

常磐大学「2022 年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における学修（学習）の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐大学・常磐大学大学院 2022 年度行動計画 ※下線部は、特に「TOKIWA VISION 2023」の達成に向けて新たに取り組む項目や重点的に取り組む項目。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
I ミ ッ シ ヨ ン と 教 育 の 効 果	[基準 I-A ミッション] I-A-1 ミッションを確立している。		[基準 I-A ミッション] I-A-1[全学的な取り組み] ・「TOKIWA VISION 2023」に基づき理事会が行う「定期的な達成状況の検証」の結果、および理事会が「年度ごとに策定する具体的な事業計画」を踏まえて当年度の行動計画を策定し、実施する。 ・建学の精神を基軸とした3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連については、教育環境の変化や地域社会からの期待等を踏まえながら、引き続き検証に取り組む。具体的には、2021 年度に作成した「履修系統図（表/図形式）」の点検・見直しを通じて、検証を進める。この際、「トキワ de SDGs」を推進する観点から、SDGs ゴールとの関連も踏まえる。	[基準 I-A ミッション] I-A-1[全学的な取り組み] ・「TOKIWA VISION 2023」に基づき理事会が行う「定期的な達成状況の検証」の結果、および理事会が「年度ごとに策定する具体的な事業計画」を踏まえて当年度の行動計画を策定し、実施した。 ・卒業の認定に関する方針（DP）と教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）の一貫性の確保に特に意を用いつつ、各学科等の主体により、SDGs ゴールとの関連も踏まえながら、履修系統図（表/図形式）の点検・見直しを行った。
	I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	3. 地域連携・国際交流 (1) 地域連携活動の充実 ・地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 ・地域における各高等教育機関との連携の推進 ・学修者が生涯学び続けられるための多様な柔軟な仕組みと流動性の確保	I-A-1[看護学部看護学科] ①各学年の授業内において、ミッションおよび教育理念、またそれらに基づき設定した看護学部の養成する人材像、DP、コンピテンシーを学生と教員が確認し、共有する。 I-A-1[看護学研究科] ・2022 年度開設した本研究科の使命は世界、日本、茨城県の全域を見据えて、所属する組織の一員としてあらゆる人々の健康と福祉に貢献できる看護職者として、長期的・中期的視点から質の高い高度専門職職業人を養成することである。今年度はこの使命を達成するための基礎作りの年であり、設置の趣旨の通り運営体制を整備しつつ、教育活動を進めていく。 I-A-2[全学的な取り組み] ・協定書等に基づく特別聴講生制度（単位互換）については、地域における各高等教育機関と協議のうえ、各大学等の特色を活かした連携となるよう推進する。 I-A-2[人間科学部共通] ①教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画を継続。 ②学生による学外での活動の機会を提供、活動支援。 [心理学科] ・茨城県立水戸南高等学校と常磐大学の連携によるキャンパスエイド活動の実施。 [教育学科] ・教員養成のための、三大学連携協議会への参加を継続し、シンポジウムなどの開催に関わる。 [現代社会学科] ・茨城県社協、水戸市社協との連携のもとに、実務家教員の派遣を継続。 ・施設の実習指導者の養成のための講習会の開催について協議を進める。 ・水戸市男女平等参画課の政策提言と両立体験プログラムに学生が参加する機会を	I-A-1[看護学部看護学科] ①1 年次科目「看護職への道 I（看護職の学びの基盤）」初回授業において、ミッションおよび教育理念、看護学部の DP、コンピテンシーを学生と共有した。2 年次以降に関して、科目を決めて毎年次に確認していくことが課題である。 I-A-1[看護学研究科] ・開設準備委員会が作成した設置の趣旨に基づき、左記のとおり本研究科のミッションを 2022 年度看護学研究科履修案内に明示し、公表している。 ・ミッションを実現できるように充実した教育活動を進めるために、全学的な委員会の他に看護学研究科独自の組織として教務委員会および FD 委員会の立ち上げや規程制定など開設準備委員会から引き継ぎ、研究科の運営体制を整備した。 I-A-2[全学的な取り組み] ・2022 年度秋 Semester から一部の授業科目において同制度を再開し、3 名の学生を受け入れた。 I-A-2[人間科学部共通] ①地域連携センターが把握している、本学部所属教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画件数 26 件。 ②学科等の単位で、学生による学外での活動の機会を提供、活動支援を行った。 [心理学科] ・茨城県立水戸南高等学校と常磐大学の連携によるキャンパスエイド活動の実施。 [教育学科] ・11/5 に三大学連携シンポジウムを開催し、本学の学生 116 名が参加した。 [現代社会学科] ・7 科目において実務家教員の派遣が実現した。 ・施設の実習指導者の養成のための講習会を 9 月に開催した。 ・水戸市男女平等参画課の政策提言と両立体験プログラムに学生が参加する機会を

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習科目において学外観察調査を実施する。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「デザインを介した地域連携」として、ひたちなか海浜鉄道湊線および、その支援団体であるおらが湊鉄道応援団、MMM への教員、学生、一丸となった地域活性活動を継続する。 ②地元酒造会社と連携した、学生による製品のデザイン提案を推進する。 ③教員が県内・市内の日本語学校およびボランティア日本語教室と連携し、教員指導のもと、学生がインターンシップやボランティア活動を通して、地域在住の外国人を支援する活動を行う。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県糖尿病協会、茨城県歯科医師会との連携事業を継続。 ・茨城県農林水産部主導の産学官共同の地産地消推進プロジェクト等連携事業を推進する。 ・水戸市との学官連携による「水戸市学生食育サポーター」による学校給食食育事業の推進の継続。 <p>I-A-2 [総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流を推進する。 ②教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画を継続する。 <p>I-A-2 [看護学部看護学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域での公開講座、生涯学習、研修会に教員を派遣する。 ②連携協定のもとに茨城県内国立病院機構と共同で実施している「みとかい」(看護職者研修)、「TOKI2 プレナース体験」(高校生対象の研修)を継続する。 ③連携病院の看護研究支援を継続する。 ④オープンカレッジ参画を継続する。 ⑤看護の魅力伝えるために高校への出前授業を継続する。 ⑥正課授業の開放(科目等履修生の受け入れ)を進める。 ⑦学生の学外での活動機会の提供、活動支援について検討する。 	<p>提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習科目において学外観察調査を実施する機会を提供した。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ひたちなか市において、学生が主体となり行政、地域団体と連携し下記の業務を行なった。 ・市内の空き家のリノベーション(コミュ1) ・MMM 展の開催 ・阿字ヶ浦役にてプロジェクションマッピングイベントの実施 ・美乃浜学園にて「プログラミングワークショップ」の実施 ②梅酒デザインに関しては、デザイン案の選定を行なった。 ③ 教員が県内・市内の小学校、日本語学校およびボランティア日本語教室と連携し、教員指導のもと、学生がインターンシップやボランティア活動を通して、地域在住の外国人を支援する活動を行った。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人茨城県歯科医師会が主催する「令和4年度嘔むかむレシピコンテスト」において、健康栄養学科学生が「嘔むかむレシピ賞」を受賞した。 ・いばらきの地魚取扱店認証委員会との連携協力、「いばらきの地魚プロジェクト」の第2弾として、「IBARAKI YARIJKA MARINADE (いばらき やりいかマリネ)」を10月8日から茨城県内ヨークベニマル42店舗で発売。産学連携「常磐大学×株式会社マルト商事」商品開発プロジェクトの発表会を行った。 ・水戸市との学官連携による「水戸市食育サポーター」において、学生が水戸市内の小中学校で、食に関するボランティア活動を行った。また、水戸市の特産品である米粉を用いた給食献立の開発を行った。 <p>I-A-2 [総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流については、自治体委員会への学生参加が2件、教員・学生参画事業が7件あった。また、本学部の科目として実施される外部組織との連携協定・寄付講座は、常陽銀行2科目、いばらき中小企業グローバル推進機構2科目、株式会社アプリシエイト3科目、水戸観光コンベンション協会1科目、水戸信用金庫2科目、自治体1科目であった。継続して連携・交流を推進する。 ②教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への教員参加が24件あった。継続して参画を推進する。 <p>I-A-2 [看護学部看護学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①母子保健相談員養成講座、兵庫県の県立病院等管理職研修に講師として教員を派遣した。 ②「みとかい」(看護職者研修)はCovid-19の感染拡大により開催できなかった。「TOKI2 プレナース体験」(高校生対象の研修)は水戸医療センターとの共催により3月に実施(参加者21名)。Covid-19の影響により開催時期が遅くなったためか参加希望者が前年度より少なかった。次年度は開催時期について検討する。 ③連携病院2施設の看護研究支援のため、それぞれにおいて、研修会(基礎コース、実践コース)を立案・実施した。参加者数

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>⑧県内看護系大学との連携について検討する。</p> <p>I-A-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本研究科の使命そのものが茨城県の看護の質向上への貢献であり、本研究科入学生は県内の医療・教育機関で働く看護職者を主たる対象としている。そのため、働きながら学修できるように遠隔授業システム等を充実すると共に、募集活動および実習などにおいて院生の職場と緊密な協力体制を築いていく。 	<p>は、水戸医療センター：基礎 28 名、実践 29 名、霞ヶ浦医療センター：基礎 4 名、実践 10 名であった。</p> <p>④ウクライナ支援に関するオープンカレッジを開講したが、応募者数が最少人数に達せず中止となり、PR 方法が課題となった。</p> <p>⑤地域で開催される進学説明会（6 回）、高校で開催される系統別説明会・模擬授業・出前講座（13 回）、高校生や保護者のキャンパス見学（2 回）に教員を派遣した。また、桜の郷キャンパスにおいて、常磐大学高等学校（2 年生 39 名、3 年生 24 名）、県立水戸第二高等学校（1・2 年生 20 名）それぞれに特化した看護体験授業を実施した。</p> <p>⑥科目履修生の受け入れについて検討し、2023 年度から概論科目等を開放することとした。</p> <p>⑦水戸ホーリーホックコラボデーに際し、学生 21 名が健康教育用ポスターを作成し、会場に掲示した。試験期間中のため当日の学生参加はできなかったが、教員 1 名が参加した。また、ときわ祭において、近隣の福祉施設くれよん工房の方々と学生が手作り雑貨や清涼飲料水を販売し、その利益の一部を茨城新聞社歳末助け合い募金に寄付した。</p> <p>⑧県内看護系大学との連携に関する検討は未着手であり次年度の課題である。県内実習施設との連携を強化するため、4 月に実習連絡協議会を開催した。Covid-19 の感染拡大防止のため、対面とオンラインのハイブリッド形式で行い、46 施設 56 名の臨地指導者の出席があった。</p> <p>I-A-2[看護学研究科]</p> <p>ア. 入学者は全員県内看護職者</p> <ul style="list-style-type: none"> 本研究科の使命自体が茨城県の看護の質向上への貢献なので、本研究科入学生（定員 6 名）として 2022 年度及び 2023 年度とも全員県内複数の医療機関で働く看護職者各 6 名、計 12 名を確保した。但し、2022 年度入学生のうち 1 名が家庭の事情で 5 月に退学した。 <p>イ. 専門看護師教育課程の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内病院管理者の要望を受けて「小児専門看護師」および「精神専門看護師」の 2 つの教育課程を準備し、高度実践看護師教育課程審査委員会（JANPU）に申請し、認可を受け、2023 年度入学合格者 6 人中 4 人が専門看護師教育課程の履修希望者（小児 CNS2 名、精神 CNS2 名）であった。 <p>ウ. 遠隔授業システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きながらの学修に支障がないよう最新の遠隔授業システム等を備えた教室を 2 か所用意した。システムが計画通り機能しているか教務委員会を中心に点検し、改善を要する場合には事務局と協力して迅速に対応した。 <p>エ. 県内医療機関看護部と大学との協力関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集活動および実習の打合せなどの機会をとらえ、研究科長、教務委員長および科目担当者がそれぞれ院生の職場を訪問し、大学と医療機関との緊密な協力体制を築いていきつつある。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準 I-B 教育の効果] I-B-1 教育目的・目標を確立している。</p>		<p>I-A-2[教職センター] ・茨城県教育研修センターとの連携による養成・採用・研修の一体的改革に向けた取り組みおよび水戸市教育委員会との連携による学校支援活動を推進する。また、茨城県の教員養成に関わる三大学連携協議会での検討を踏まえ、教員養成の充実を図る。</p> <p>[基準 I-B 教育の効果] I-B-1[総合講座] 2021 年度に作成した、3 つのポリシーに基づいた履修系統図について、2022 年度の実施をふまえてその適切性を再点検する。 大学の 3 つのポリシーについて、2021 年度の各学科等のポリシーの点検・履修系統図の作成などをふまえて、全学共通教育科目の学修成果の位置づけや授業編成・実施方針などを再点検し、内容・表現等の見直しを行う。 2021 年度に作成した履修系統図で再設定した到達目標の適切性について、成績評価結果なども踏まえ点検し、必要に応じて修正を行う。 (1)教養科目 相互履修科目の位置づけ等、学科の教育課程との調整は、全専攻学科との会合を本年度中に実施して、その話し合い内容に基づいた検討を行う。</p> <p>I-B-1[人間科学部共通] ①学部の教育目的・目標については、広報パンフレット、HP、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。 ②教育目標、DP,CP の恒常的点検により把握した課題のうち、学則改正を伴う課題については、2022 年 10 月の教授会承認を目指す。</p> <p>I-B-1[総合政策学部] ・建学の精神を基軸とした 3 つのポリシー (DP, CP, AP) の有機的関連を、教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら継続的に検証し、優先課題を実現していく。</p> <p>I-B-1[看護学部看護学科] ①ミッションに基づいた学部の教育目的・目標を学内外に明示するため、HP、広報パンフレット、履修案内等への記載を点検する。 ②教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか、卒業生の進路先への調査により点検する。</p> <p>I-B-1[看護学研究科] ・本研究科の教育目的・目標は以下の通り、明確に確立されている。すなわち、①看護系高度職業人、中でも実践者リーダー及び専門看護師や認定看護管理者の有資格者を、②将来大学・大学院教育を担う教育研究者を養成することである。</p>	<p>I-A-2[教職センター] ・茨城県教育研修センター (以下、研修センター) との連携として、「いばらき輝く教師塾」への本学学生の参加を促し、I 期・II 期合計 101 名が参加したほか、2022 年度より「はじめての ICT を活用した授業づくり研修講座」に大学生も参加できるよう連携体制を強化した。加えて、県内三大学と茨城県教育研修センターとの連携による「教員の魅力発見オンラインセミナー」に、本学の学生 116 名が参加した。水戸市教育委員会との連携による学校支援活動については、随時学生に案内し、9 つの活動に延べ 21 名の申込があった。また、茨城県教員育成協議会に参加し、県の育成指標の改正作業を行った。</p> <p>[基準 I-B 教育の効果] I-B-1[総合講座] 3 つのポリシーと全学の共通科目の履修系統図との関係の適切性の検証、各学科と全学の共通科目との系統、相互履修科目の在り方に関する再点検を行ったが完了せず、継続中である。履修系統図の主題や学修目標自体の修正は、内容の見直しや、クラス展開の変更に合わせて、適時これを行った。</p> <p>I-B-1[人間科学部共通] ①授業運営をふまえた自己点検活動により、3 つのポリシーと各科目の到達目標の適切性等について再検討した結果、一部の学科で 2023 年度履修系統図と CP の修正を実施した。</p> <p>I-B-1[総合政策学部] ・現在の 3 つの方針について点検を行い、修正の必要がないことを教授会にて確認した。</p> <p>I-B-1[看護学部看護学科] ①学部の 3 ポリシーは大学 HP、履修系統図、履修案内により公開されていることを確認した。広報パンフレットへの掲載に関しては次年度に確認する。 ②1 期生が卒業し、1 年が経過したため、進路先への調査を 2023 年度に実施できるよう計画している。</p> <p>I-B-1[看護学研究科] ・本研究科の教育目的・目標は設置の趣旨のとおり確立されており、看護学研究科履修案内に明示し、学内外に公表している。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
	I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	1. 教育研究 (1) 教育の質の保証 ・学修成果の可視化	<p>I -B-1[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度入学生からの教職課程カリキュラム変更に対応する目的・目標の設定および効果的な周知方法について検討する。 <p>I -B-2[全学的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシー (DP、CP、AP) を踏まえた学修成果の可視化の取り組みを促進する。特に2022年度は、全授業科目における <u>単位修得状況の点検振り返りを通じたシラバス記載事項等の点検</u>、および「<u>成績評価基準・評価指標 (ルーブリック)</u>」の作成等を通じた「<u>成績の評価方法・基準</u>」の見直し・適正化等に取り組む。 <p>I -B-2[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学部・学科の必修科目の評価基準については科目担当者を中心に再検討し、学部・学科単位で共通理解を目指す。また、シラバス等を通じてその基準の明示を徹底する。 ②卒業論文が学習の集大成となる学科については、各学科でルーブリック評価を活用する。卒業研究発表会等を行い、各学科における学修到達目標を学内外に示す。 ③国家試験合格などが学習成果の集大成となる学科においては、KPI で示された目標値の達成を目指す。国家試験などの結果公表を継続する。 <p>I -B-2 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を定めるための汎用型の成績評価指標を検討する。 	<p>I -B-1[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度入学生からの教職課程カリキュラム変更に対応する目的・目標の設定および効果的な周知方法について検討した。 <p>I -B-2[全学的な取り組み]</p> <p>卒業の認定に関する方針 (DP) と教育課程の編成及び実施に関する方針 (CP) の一貫性の確保に特に意を用いつつ、各学科等の主体により、次の各事項に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得状況の振り返りを通じた「成績の評価方法・基準」の点検 ・成績評価基準の可視化および適正化 (一部の授業科目における、成績評価基準・評価指標 (ルーブリック) を用いた成績評価の導入) ・アセスメント・ポリシーの見直し ・履修系統図 (表/図形式) の見直し (再掲) <p>I -B-2[人間科学部共通]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学部共通科目と卒業研究科目について成績評価基準を作成した。学部及び学科で設置する科目の単位取得状況 (2021 年度分、2022 年度春 semester 分) については学科と科目担当者を中心に再検討し、2023 年度シラバス修正の必要性等についても検討をした。 ②卒業論文・卒業研究には、各学科でルーブリック評価の試行的に導入をすすめた。卒業研究発表会等を行い、各学科における学修到達目標を学内外に示した。 ③国家試験などの結果公表を継続した。 <p>[心理学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ルーブリック評価を完成させ、今年度より使用を開始した。導入初年度のため、評価基準の振り返りも行った。 ②卒論中間報告会 (10 月) および卒論発表会 (1 月) をリモートで開催した。卒論発表会はオンデマンドの他にメタバース空間にて口頭発表・質疑応答をふくめた双方向形式とし、数百名が自由に発表場所に行き来できるよう工夫した。 <p>[教育学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ②2 月 8 日に 2～4 年生が参加して、教育学科卒業論文発表会を対面で実施した。 <p>[現代社会学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ②卒業論文報告会を通して、学科全体で評価基準を点検した。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ②-1 卒業論文および卒業研究の評価のためにルーブリックを導入して試用した。 ②-2 卒業研究発表会を開催した。 <p>[健康栄養学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①卒業研究発表会を開催し (ポスター掲示)、同級生および下級生との質疑応答の機会も設けた。 ②ルーブリック評価を完成させ、2023 年度より卒業研究関連の授業にて活用できるように、学科全体で評価基準を点検した。 <p>I -B-2 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価指標としてのルーブリック評価の導入として、「ゼミナール I・II」、「卒業論文 I～III」のルーブリックを作成した。合わせて DP と科目の関係性を示す履修系統図 (表形式) の当該科目の修正を行った。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
	I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。		<p>I-B-2 [看護学部看護学科]</p> <p>①前年度に、ミッションおよび学部の教育目的・目標に基づいた学習成果として確認した以下の測定指標について、適切かを点検する。またこれらの学習成果を評価し、その結果をフィードバックする仕組みを検討する。</p> <p><卒業時の学習成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンシーの獲得状況 ・卒業時達成目標 ・看護技術の到達状況 ・国家試験合格率 <p><学習過程の学習成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護実践能力の獲得状況 (OSCE) <p>②学習成果を可視化するための一方法としてルーブリック評価の試行準備を行う。4年次科目「看護課題の探究」のルーブリックを作成する。</p> <hr/> <p>I-B-2 [看護学部看護学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の評価指標として、各授業科目には到達目標と評価基準をシラバス上に示している。また、2つの実習科目や「エビデンスに基づいた実践のための研究」など適切な科目では今年度中にルーブリックによる評価基準を定める。また、修了判定のための最終試験ではルーブリックによる評価基準を定めている。また、修士論文等の論文審査の基準も公表している。 <p>I-B-3 [人間科学部共通]</p> <p>①学部の3つの方針に沿って、各学科の3つの方針を定め、広報パンフレット、ホームページ、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。</p> <p>②学則改正などにより策定された3つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。特に昨年度改正したCPの実施方針については、今年度の教育活動で実践し、課題の有無を確認する。</p> <hr/> <p>I-B-3 [総合政策学部]</p> <p>①学部の3つの方針に沿って、各学科の3つの方針を定め、広報パンフレット、ホームページ、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。</p> <p>②策定された3つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。</p> <hr/> <p>I-B-3 [看護学部看護学科]</p> <p>①学習成果の獲得を目標として3つの方針が一体的に策定されているかを点検する。必要時、DP、APを学部・学科単位として明示する。</p> <p>②教員は、3つの方針を踏まえて教育活動立案・実施する。</p> <p>③授業科目の成績評価に学習成果を的確に反映できるための方法を検討する。</p>	<p>I-B-2 [看護学部看護学科]</p> <p>①学修成果として、コンピテンシーの獲得状況(卒業時)、看護技術の到達状況、看護実践能力の獲得状況(OSCE)、国家試験合格率の測定指標について評価した。国家試験合格率については、大学HPで公表している。評価結果は学科運営会議において教員間で共有している。測定指標の適切性および評価結果のフィードバック方法についての検討はできなかったため、次年度の課題とする。また、次年度に向けて、学習成果の点検を行うためのワーキンググループを設置した。</p> <p>②学習成果の可視化のため、4年次科目「看護課題の探究」のルーブリックを作成し、評価を試行した。これまでの評価表による評価と比較し、妥当性を検証中である。</p> <hr/> <p>I-B-2 [看護学部看護学科]</p> <p>学修成果の評価指標として、全科目とも到達目標と評価基準をWEBシラバス上に明示し教員と学生が共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の可視化と厳正な評価おこなうために必修科目の「エビデンスに基づいた実践のための研究」と「高度実践実習(教育)」の2科目に関してルーブリックによる評価基準を定めた。これらを用いて来年度より試行的に成績評価を行い、その有効性を検討する予定である。 ・また、論文等審査と同時に実施する最終試験の判定基準として用いる8つのDPに係るルーブリックを作成したので、来年度終了予定者に用い、その有効性に関し検討する予定である。 ・新たに2023年度から専門看護師教育課程が始まることから、研究計画検討会評価票として「専門看護プロジェクトの企画書」の評価基準を作成した。 <p>I-B-3 [人間科学部共通]</p> <p>①パンフレット、HPに3つのポリシーを明記し、一般社会への周知に努めた。履修案内にDP,CPを明記し、周知性確保に努めた。特にコミュニケーション学科においては、アドミッションセンターと連携し、学外への周知性を高める活動を行った。</p> <p>②点検評価活動の結果、教育学科と現代社会学科では3つのポリシーの一部について、変更を行った。</p> <hr/> <p>I-B-3 [総合政策学部]</p> <p>①学部・学科の三つの方針を広報パンフレット、ホームページ、履修案内等に掲載することにより、学内外への周知性を確保している。</p> <p>②現在の三つの方針に修正の必要がないことを教授会にて確認した。また、2024年度の新カリキュラム検討に合わせ、2024年度のCP変更案を作成した。</p> <hr/> <p>I-B-3 [看護学部看護学科]</p> <p>①3つの方針を関連付けて一体的に定めており、大学HPや履修案内等により周知している。学習成果と関連づけて3つの方針を点検することができていないため次年度の課題とする。</p> <p>②教員は、3つの方針に基づいたコンピテンシーを担当科目のシラバスに明示して教育活動を立案・実施している。</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
				③授業科目「看護課題の探究」において、ルーブリックによる評価の試行を踏まえて成績評価に学習成果を反映する方法を検討した。次年度はルーブリックにより成績評価を行う。
			<p>I-B-3 [看護学部看護学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 修了要件はそれぞれの養成する人材像別に定めている、また、三つの方針は一体的に策定し、履修図に明示し、履修案内・HP等で公表している。しかし、公表の方法は利用者にとってアクセスしやすいように検討していく（特にHP）。 	<p>I-B-3 [看護学部看護学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 三つの方針を一体的に策定し、HPや履修案内、並びに看護学研究科大学案内により学内外に公表している。
	<p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <p>I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。</p>	<p>1. 教育研究</p> <p>(1) 教育の質の保証</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な教学マネジメントの確立 	<p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <p>I-C-1 [総合講座]</p> <p>引き続き、総合講座自己点検・評価実施委員会において PDCA サイクルが十分に機能するよう、定期的な点検の場として運営連絡会議と科目運営会議との連携を図る。<u>全学的な学修成果の可視化に係る方針に基づき、ルーブリックなどを活用した学修成果の可視化を行い、2023 年度シラバスに反映させる。</u></p> <p>(教養科目)</p> <p>教養科目においては、各セメスター終了後に、科目毎の評価結果や学生の単位修得状況を点検評価する。</p>	<p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <p>I-C-1 [総合講座]</p> <p>運営連絡会議の定期的開催し、これを核として科目運営会議と連携して科目運営を行った。ルーブリックを活用した学修成果の可視化には、まず全学の必修科目において着手した。</p> <p>(教養科目)</p> <p>各セメスター終了時に科目毎の履修状況、成績評価結果、学生の単位修得状況の点検評価を行った。</p> <p>(全学基本科目)</p> <p>全学基本科目のうち、今年度より「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」として実施している「情報の処理 I」「情報の処理」「統計の基礎」については、クラスごとの単位修得状況、成績評定の分布状況を点検し、次年度に向けてクラスごとの差異を抑える方策を講じ次年度シラバス等に反映させた。</p>
			<p>I-C-1 [全学的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を積極的に取り入れるための体制を整備する。 	<p>I-C-1 [全学的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学説明会において個別相談等を通じた意見聴取を実施している。 必要に応じ、学校間連携協議会（常任理事会附置）において、常磐大学高等学校および智学館中等教育学校の関係者からの意見聴取を実施している。 高等学校等関係者を対象に「常磐大学の取り組み等に関するアンケート」を実施した。 一連の意見聴取の結果およびアンケートの結果等を踏まえ、2022 年度の実績報告および2023 年度の行動計画を作成することとした。
			<p>I-C-1 [人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学自己点検評価委員会のもとに、人間科学部自己点検・評価実施委員会規定に基づき委員会を構成し、点検・評価活動を継続する。各学科の実現計画と達成状況の作成については、各学科で活動の共有化をすすめ、教授会を通して学部全体での共通理解を深める。実現計画と達成状況は、法人 HP 上にて公開し、周知性の確保を目指す。 全学自己点検評価委員会のもとで、自己点検評価に対する外部からの意見聴取の実施方法を検討する。外部機関からの指摘事項への対応を検討する。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職課程の再課程認定事後調査を受審し、文部科学省からの指摘事項への対応を検討する。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 関東信越厚生局の視察で得た指摘をふまえ、それに沿った改善を継続する。 	<p>I-C-1 [人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学自己点検・評価規程の規定のもとに、委員会構成員を補充し、恒常的な点検評価活動を継続した。また、実現計画等についても、学科会議、教授会等を通して、学部構成員による共通理解に努めた。 外部機関からの指摘事項がある学科（指摘が予測される学科）において、対応をすすめた。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭一種免許状の教職課程科目について文部科学省の事後調査を受審し、対応完了の判定を受けた。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 関東信越厚生局からの令和 4 年 10 月 18 日付け事務連絡「栄養士・管理栄養士養成施設の適正な運営について」の自己点検

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>I-C-1 [総合政策学部] ・学部自己点検評価委員会において、学部での自己点検を行い、PDCA サイクルが機能するように整備する。</p> <p>I-C-1 [人間科学研究科] ・実現計画の策定の他、履修系統図の作成、単位取得状況の振り返り等を開始する。</p> <p>I-C-1 [看護学部看護学科] ①全学自己点検・評価委員会のもと、看護学部自己点検・評価委員会を組織し、定期的に自己点検・評価を行う。 ②学部自己点検・評価委員会が活動内容を点検・確認しやすい方法を検討する。 ③学部あるいは学科内委員会それぞれにおける PDCA を継続する。 ④教員全員が自己点検・評価の活動および内容を共有する。 ⑤自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れる方法を立案する。</p> <p>I-C-1 [看護学研究科] ・研究科における自己点検・評価活動の実施体制を検討する。 ・自己点検評価の責任組織は、研究科長と各委員会の委員長・副委員長で構成し、今後役割分担を決める。</p> <p>I-C-1 [教職センター] ・教育職員免許法施行規則改正に伴い 2022 年度より教職課程の自己点検・評価が義務化されたことを受け、教職課程自己点検・評価実施委員会と連携して自己点検・評価の手続きを進める。</p>	<p>票に従い、自己点検を実施し、適正な運営を確認した。</p> <p>I-C-1 [総合政策学部] ・学部自己点検評価委員会を組織し、各学科会議と連携しつつ、学部での自己点検を行った。</p> <p>I-C-1 [人間科学研究科] ・実現計画の策定の他、履修系統図の作成、単位取得状況の振り返り等を実施した。</p> <p>I-C-1 [看護学部看護学科] ①看護学部運営会議メンバーにより組織されている看護学部自己点検・評価委員会を秋セメスターの運営会議と同時開催した。新メンバーが多いことから、学部における自己点検・評価の方法の確認を行った。 ②各委員会等の活動内容の点検・確認は昨年同様に行った。より点検しやすい方法の検討はできなかったため次年度の課題とする。 ③学部あるいは学科内委員会がそれぞれ定めた今年度の目標・活動計画に対して年度末に評価を行い、次年度の計画に反映させる方法で PDCA を継続した。 ④各セメスター終了後の学部教授会、学科運営会議において、各委員会等の自己点検・評価書類および本実績報告を共有した。 ⑤自己点検・評価活動の一環として、入試に関連して高等学校 2 校の教諭から意見聴取を行った。</p> <p>I-C-1 [看護学研究科] ・本研究科における自己点検・評価活動の実施体制は研究科長の下、主要な委員会委員長(教務委員長、研究科 FD 委員長、入試実施広報委員長、大学院倫理委員会副委員長) の計 5 名で構成した。 ・上記メンバーが主管する各委員会活動の 2022 年度の年次計画を立て、年度末 3 月にどのように内部質保証に取り組んだか実績を報告し、それらを研究科長がまとめて、研究科委員会での審議を経て、全学自己点検評価委員会に報告するシステムを構築し実施した。</p> <p>I-C-1 [教職センター] ・教職課程自己点検・評価実施委員会における自己点検・評価の実施にかんし、必要な情報の提供などの連携を行った。</p>
	I-C-2 教育の質を保証している。		<p>I-C-2 [人間科学部共通] ・卒業研究科目については、ルーブリックなど学科単位で統一した評価基準を活用する。 ・卒業研究科目、及び主要科目を中心に、成績評価の実施後に手法の適切性を学部・学科単位で検証し、必要がある場合は次年度の改善につなげる。 ・進級要件、卒業要件、CAP 緩和の停止等については、前年度の課題をふまえて教務委員会等と連携して検討をすすめる。 CAP 緩和対象学生(健康栄養学科)については注意深く見守り、必要がある場合には改善に向けた検討をする。 ・学部・学科の学びに関連する法令の変更</p>	<p>I-C-2 [人間科学部共通] ・卒業研究科目については、各学科で統一した評価基準(ルーブリック)を作成し、試行した。 ①単位取得状況の振り返りを通じて、学部および各学科で成績評価の適切性を確認した。それをふまえて、シラバス修正の要否を確認した。 ② 学部共通科目の単位取得状況の振り返りから、初年次必修科目の早期履修を促す方策の必要性を確認した。 ・進級要件、卒業要件、CAP 緩和の停止等については、教務委員会等と連携して検討を継続した。 ・学部・学科の学びに関連する法令の変更</p>

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
			<p>に対しては、本学の状況に照らして可能な形で迅速に対応をするよう努める。</p> <p>I-C-2[総合政策学部]</p> <p>①学習成果を明確にし、それを可視化するために汎用型の成績評価指標を検討するとともに、DP と各科目の対応を明確にする。</p> <p>②遠隔授業において教員が互いの授業を視聴し自らの授業に還元する。</p> <p>[経営学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Semesterごとに必修科目の単位取得状況を科目担当者から学科に報告し、学科で状況を把握する。 <p>I-C-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでも一部の科目では評価項目を共通化しているが、一部の科目から成績機評価基準の策定を開始する。 <p>I-C-2[看護学部看護学科]</p> <p>①学習成果の査定手法について立案あるいは点検する。</p> <p>②学生による授業評価の活用を継続し、教育の向上・充実につなげる。</p> <p>③進級要件、先修要件を点検する。</p> <p>④看護学教育の関係法令の変更等を確認し、その内容に対応する。</p> <p>I-C-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の質保証に関する直接的活動の実施責任組織は、教務委員会・FD委員会とする。 ・ 時間割及び規定に沿った授業を実施し、その把握・管理に努める。 ・ 研究科担当教員の資質向上を図るため、効率的なFD活動を企画し、実施する。 ・ 教務委員会とFD委員会が協力して、院生及び教員を対象とした教育評価及び改善要望等の調査を年度末までに行う。 ・ 必要時、教務委員会は上記調査結果をもとに速やかに改善に取り組む。 	<p>に対しては、関係する学科で動向確認を継続した。</p> <p>I-C-2[総合政策学部]</p> <p>①成績評価指標としてのルーブリック評価の導入として、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」のルーブリックを作成した。合わせてDPと科目の関係性を示す履修系統図(表形式)の当該科目の修正を行った。</p> <p>②オムニバス科目である「総合政策概論Ⅰ」「総合政策概論Ⅱ」では、教員間で互いの講義を閲覧することで、自身の授業に還元できる体制を整えた。</p> <p>[経営学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Semesterごとに必修科目の単位取得状況を科目担当者から学科に報告し、学科で状況を把握した。 <p>I-C-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の科目で、成績機評価基準の策定を開始した。 <p>I-C-2[看護学部看護学科]</p> <p>①学習成果として、コンピテンシーの獲得状況、看護技術の到達状況、国家試験合格率の査定は継続した。卒業時到達目標、看護実践能力の獲得状況(OSCE)の査定手法については点検を継続する。</p> <p>②Semester終了ごとに、各科目担当者は学生による授業評価の結果をもとに自己点検を行い、授業改善・充実案を学生が閲覧可能な形で公表した。</p> <p>③Semester終了ごとに、各科目の成績分布一覧を確認し、成績評価の妥当性について各科目責任者および学部全体で検討した。また、学部開設からこれまでの学生の単位取得状況から、進級要件、先修要件を点検した結果、次年度改正する計画とした。</p> <p>④今年度、看護学教育の関係法令の変更等はないことを確認した。</p> <p>I-C-2[看護学研究科]</p> <p>ア. 教務委員会の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教務委員会は時間割を作成し、規定に沿った授業を計画・実施し、その把握・管理に努めた。 ・ 教務委員会は効果的に学修がなされるように、特に教務委員長と教務アドバイザーが中心となり、学生と教員双方の教育に関する情報を把握し、改善が必要な場合は研究科長に報告し、問題解決に努めた。具体的には、在学生を対象に、遠隔授業における学修環境について、講義中のノイズの状況や講師の声の聞き取りやすさに関するアンケートを実施した。その結果、講師の音声の聞きにくさを訴える回答が多く、講義室のパソコンにハンドマイクを設置し、改善を図った。 ・ 研究計画検討会に備えるために研究計画書の評価基準、検討会の方法・スケジュール等について標準年限履修の学生向けに説明会を開いた。 ・ 2022年度入学生担当の教務アドバイザーの指導によりDPをクリアしていることを示す最終試験のルーブリックに基づき、各Semesterで学んだ複数科目の学修を統合してポートフォリオを作成

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION2023 ※2019～2023 年度	行動計画 [2022 年度計画]	2022 年度実績報告 ※年度末報告
			<p data-bbox="968 2407 1199 2436">I-C-2[教職センター]</p> <ul data-bbox="968 2436 1423 2683" style="list-style-type: none"> ・認定課程ごとのカリキュラムマップを明文化する。 ・2023 年度入学生からの教職課程カリキュラム変更に対応して教職課程の質を保証するため、2022 年度中に教職課程履修規程を変更し教育実習実施基準および教職課程履修継続願の適用ルールを見直す。 	<p data-bbox="1482 261 1906 394">した上で自己評価を行い、学生が自らの DP 到達度評価として自己の学修成果を把握し、次期セメスターの学修計画に活かせるよう指導した。</p> <p data-bbox="1446 439 1633 468">イ.FD委員会の活動</p> <ul data-bbox="1446 468 1906 2006" style="list-style-type: none"> ・2022 年 9 月より大学院 FD 委員会に本研究科教員 2 人が出席し、研究科設置準備段階から取り組んできた看護学研究科の教育の質向上に向けた課題および FD マップ案を共有した。 ・大学院 FD 委員会では、2022 年 12 月～2023 年 1 月に学生を対象として「教育体制等改善のための調査」を WEB にて質問紙調査とオンラインインタビュー調査を実施した。質問紙調査の回答者は 7 名、回答率 38.9%であった。インタビューは 1 名であった。 ・2023 年 2 月 21 日 (火) に、研究科の垣根を越えてつながろう！をスローガンに、FD フォーラムを開催した。講師：国立看護大学校長 萱間真美氏、講演テーマ「エビデンスを現場に実装するー看護における Implementation Research」で、研究科を超えて熱心な質疑応答が行われた。 ・看護学研究科独自の課題には、活動計画をたてて本研究科 FD 担当教員で活動を行った。 ・看護学研究科独自の FD 活動は、①「授業相互参加」2022 年 9 月～1 月、②「大学院教育を語る会 (仮称)」2023 年 1 月 20 日、そして③教員を対象とした「大学院の教育活動に関する調査」2023 年 1 月～2 月であった。 ・①に関して回答者 18 名 (回答率 81.8%) 中 16 名が「授業相互参加」を実施していた。 ・②に関しては研究科教員全員が参加し、その効果や有用性について肯定的な評価であった。 ・③は専任教員 6 名 (27.3%)、非常勤講師 6 名 (54.5%)、兼任教員 4 名 (66.7%) が回答した。開設 1 年目で開講されていない科目があるなど教員が学生と関わる機会が少ない状況であるが、教員は大学院教育のイメージを持ち他の教員と連携して柔軟に教育に取り組んでいることがうかがえた。 <p data-bbox="1446 2044 1906 2110">ウ. 看護学研究科における大学院研究倫理委員会活動</p> <ul data-bbox="1446 2110 1906 2362" style="list-style-type: none"> ・学生の研究計画書の研究倫理審査に関するフロー図を作成した。審査は厳重に実施されるが、その他の手続きを迅速に行えるようにフロー図を作成するとともに、審査に必要な書類の整理や 2021 年度入学生ごとに倫理審査を担当する主査・副査名簿を作成した。 <p data-bbox="1446 2401 1675 2430">I-C-2[教職センター]</p> <ul data-bbox="1446 2430 1906 2748" style="list-style-type: none"> ・2023 年度入学生から適用される認定課程ごとのカリキュラムマップを明文化した。 ・教職課程履修規程を変更し、2023 年度入学生から適用することとした。また、教育実習実施等基準と、それに伴うフローチャートについて変更を行い、教職課程履修継続願の適用ルールを整備して、2023 年度入学生から適用することとした。

<p>II 教育課程と 学生支援</p>	<p>[基準II-A 教育課程] II-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。</p>		<p>[基準II-A 教育課程] II-A-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシー可視化に各学科で取り組む。その一環として、卒業論文へのルーブリック評価の導入の活用を進める。また、振り返りを行い、卒業論文、卒業研究の評価基準を恒常的に点検する。 <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ルーブリック評価を完成させ、今年度より試用する。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業研究科目ルーブリック評価について、必要に応じて評価基準および活用方法の改善を図る。 ディプロマポリシーに対応した学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性を点検する。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度同様、卒業論文担当者を通じて、卒論執筆マニュアルと現社ルーブリック評価を学生に配布する。 卒業論文報告会を通して、学科全体で評価基準を点検する。 学科会議において、学部学科ディプロマポリシーと学科科目との対応ならびに修得可能な能力について継続的に審議事項として取り上げる。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 試用版のルーブリックを完成させ、今年度これを検証する。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミナール・卒業研究で各学年、各 Semester で段階的に課題選択、研究テーマ設定、研究資料、論文作成過程、プレゼンテーション技術、成果の活用等の評価領域について段階的なルーブリック評価基準を設け、学科ディプロマポリシーとの整合性、学生のパフォーマンスの質と量の側面について評価し、学生に明確に提示していく。 <p>II-A-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> DP と学部学科科目ならびに修得可能な能力との対応について検討する。 <p>II-A-1[看護学部看護学科]</p> <p>①DP がそれぞれの学習成果に対応しているかを点検する。</p> <p>II-A-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員が学位審査の主査になる場合の問題点等を整理する。 大学または短期大学に所属する教員のうち、学位審査委員の要件を充足する教員および研究領域を確認する。 学位審査を担当する場合の手当等の課題を明らかにし、上申する。 <p>II-A-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針は明確に策定され、大学院構成員に対しては履修案内と HP で、受験生に対しては HP で、一般に向けては HP で公開されている。 受験生/一般向けの周知には課題があるので、HP 上でアクセスしやすいよう改 	<p>[基準II-A 教育課程] II-A-1[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシー可視化の一環として、卒業研究科目と学部開設の学部必修科目についてルーブリック評価を作成し、試行した。またルーブリック評価の試行への振り返りを行い、卒業論文、卒業研究の評価基準を点検している。 <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ルーブリック評価を完成させ、今年度より使用を開始した。導入初年度のため、評価基準の振り返りも行った。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業研究科目ルーブリックの評価項目に関するアンケート調査を行い、学生の理解度を把握した。 学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性を学科会議で点検し、現状の課題を共有した。卒業研究科目についてはルーブリックを改定した。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業論文担当者を通じて、卒論執筆マニュアル、現社ルーブリック評価、社会学評論スタイルガイド第3版を学生に配布した。 卒業論文報告会を通して、学科全体で評価基準を点検した。 学科会議において、学部学科ディプロマポリシーと学科科目との対応ならびに修得可能な能力について継続的に審議事項として取り上げた。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 試用版のルーブリックを完成させ、その振り返りを行い、卒業論文および卒業研究の評価基準を点検した。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミナール・卒業研究でルーブリック評価基準を作成、シラバスに反映した。 <p>II-A-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> DP と学部学科科目ならびに修得可能な能力との対応について検討し、一部科目の文言について軽微な修正を行った。 <p>II-A-1[看護学部看護学科]</p> <p>①履修系統図を点検し、DP とコンピテンシーが対応していることを確認した。</p> <p>II-A-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022 年度および 2023 年度は学位審査に必要な人員を学内で確保することは見込めるが、引き続き、学位審査体制の強化に向けた話し合いを継続する。 学位審査を担当する場合の手当等の課題は、引き続き、上申をする。 <p>II-A-1[看護学研究科] ア. 学位授与方針 (DP) の明示</p> <ul style="list-style-type: none"> DP は明確に策定され、大学院構成員に対しては履修案内と HP で、受験生に対しては HP で、一般に向けては HP で公開した。 受験生/一般向けの周知には課題がある
------------------------------	--	--	--	--

<p>II-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。</p>	<p>1. 教育研究 (2) 授業方法の充実 ・多様で多様で柔軟な教育プログラムの編成 ・ICTを活用した教育の促進</p>	<p>良する。</p> <p>II-A-2[人間科学部共通]</p> <p>①各授業担当者が授業運営の中で、履修系統図の恒常的点検を行い、出てきた課題は学科で共有し、改善につなげる。 ②履修系統図を作成する過程で確認された課題のうち、短期で取り組める事柄には迅速に対応をし、長期的対応が必要な事柄には検討を継続する。 ③2021年度入学生からの進級要件の変更について、周知をする(履修規程、別表20、21)。 ④教務委員会において卒業要件の適切な運用を継続する。 ⑤教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科では、新規のキャップ緩和停止を継続する。健康栄養学科では、キャップ緩和を認めた学生の負荷について注意深く見守ることを継続する。 ⑥学生の計画的履修を可能にするために、10人以下不開講科目をつくらぬよう開講科目の在り方を慎重に検討することと、学科改編等により閉講となる科目については学生への事前周知を徹底することを継続する。 ⑦各学科の特性に応じて、各学科で取り組む。柔軟な教育プログラムを講じるうえで出てきた課題は、学部運営会議などで共有し、学事センターを通じて上申をする。 ⑧基礎能力アッププログラムの合格率向上に努める。 ⑨ICTを活用した授業の充実、自主学習の充実に努める。ICT化に伴って生じる課題を明確にし、その解消に努める。</p> <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育との連続性や系統的かつ効率的な学部教育の在り方を踏まえたカリキュラムを展開できるよう、課題を共有・改善方法を検討する機会を定期的に設ける。 ・今年度も継続して、学科科目数や授業実施形態の柔軟な対応方法を検討する。 ・臨床心理学実践領域：公認心理師科目である「心理演習」と学科選択必修科目である「臨床心理学実験実習」の内容との連続性について継続して精査していく。 ・学生の勉学機会と効率をあげ、同時に教員の過重負担軽減につなげられるよう、データの一元管理体制の改善を継続強化していく。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度以降入学生について「教育学科生用教職課程カリキュラムマップ」に基づき、計画的な対応を行う。 ・2023年度以降入学生に向けた「教育学科生用教職課程カリキュラムマップ」を作成する。 ・教職課程科目については、教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバスの点検を行う。 ・茨城県教員採用試験形式変更および幼稚園教諭一種免許状再課程認定移行措置終了に対応する科目の開講に向けて準備する。 ・2022年度以降入学生を対象とする教職課程新設科目「ICT教育の理論と方法」 	<p>が、大学全体の課取り組みが必要なので、HP上でアクセスしやすいよう改良できていない。</p> <p>II-A-2[人間科学部共通]</p> <p>①各授業担当者が授業運営の中で、履修系統図の点検をしている。 ②履修系統図を作成する過程で確認された課題のうち、短期で取り組める事柄には迅速に対応をし、長期的対応が必要な事柄には検討を継続した。 ③周知に努めた。 ④卒業要件の適切な運用を継続した。 ⑤新規のキャップ緩和は停止している。また健康栄養学科では、キャップ緩和の学生への見守りを継続している。 ⑥開講科目の在り方を慎重に検討した。10人以下不開講科目は減少している。学生には、閉講科目の周知徹底を心掛けていく。 ⑦各学科の特性に応じて取り組んだ。 ⑧基礎能力アッププログラムの早期合格を目指した。 ⑨ICTの活用により、海外留学中の本学開講科目の履修が可能になった。各学科の特性に合わせて取り組んだ。</p> <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育との連続性や系統的かつ効率的な学部教育の在り方を踏まえたカリキュラムの見直しの必要性を検討し、まず学科横断キャリアパスに指定された学科科目の開講形式を検討した。 ・資格に関わる科目の履修規定について検討し、変更した。 ・大学院教育との連携の是非、学科科目数や授業実施形態などの検討には至らなかった。 ・教員負担軽減のために科目開講形式と運営方法を検討した。 ・学科内データの一元管理体制を強化しペーパーレス化を確立した。 ・WEB調査作成スキルをWEB上でも学べるようにし、自主学習の機会を確保した。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育学科生用教職課程カリキュラムマップ」に基づき、学生の状況に応じた履修指導を行った。 ・2023年度以降入学生に向けた「教育学科生用教職課程カリキュラムマップ」を作成した。 ・教職課程科目については、教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバスの点検を行い、必要に応じてシラバスを修正した。 ・茨城県教員採用試験形式変更に対応する科目を組み込んだカリキュラムマップを作成した。幼稚園教諭一種免許状再課程認定移行措置終了に対応する科目の開講態勢を整えた。
--	--	---	---

			<p>の開講に向けて準備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次から継続的に、電子黒板・タブレットの活用方法について指導する。 ・学科生の ICT 活用スキル調査を行い、ICT を活用した授業科目の効果について検証する。 ・BYOD 端末を導入し、学科開講科目で活用する。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容及び科目間の相互関係について、学科の共通理解事項をまとめる。 ・学科基本科目と選択必修科目、卒業研究科目において学修成果の評価結果を検証する。 ・教員のティームティーチングを取り入れ、きめ細かい学習支援を行う。 ・グループワーク、ディスカッション、発表を授業に取り入れる（対面・遠隔）。 ・学科専攻科目のカリキュラムにおいて、学習習慣を促す授業を実践する。 ・対面・遠隔授業において、自己学習管理のための E ラーニング導入のとりくみを深化させる。 ・学修成果を可視化するために学修ポートフォリオの作成を促す。 ・国家試験受験対策として、オンライン教材を導入し、その効果を検証する。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム案の履修系統図に関して、各授業担当者が授業運営の中で点検を行い、出てきた課題は学科で共有し、改善につなげる。 ・学生の意欲と主体性を養う工夫をし、その取り組みなどを学科内で共有する。 ・2020 年度および 2021 年度の一部授業で遠隔対策として取り入れたアバターによる説明を応用し、2022 年度の対面授業においては教員とアバターが対話しつつ授業を展開する手法の導入によって、遠隔形式と対面形式の併用および融合を目指す。 ・2020 年度および 2021 年度に培った遠隔形式の授業方法のうち、学生と教員間および学生間での課題のためのファイル共有やコメント対応といった特に有益だった手法を対面形式でも継続し、発展させる。 ・学科専任教員の管理のもと、K 棟 1 階実習室で自主学習を進める環境を整備する。 ・ICT 技術も活用して「体験する」授業を積極的に実施する。 ・学生自身が学習成果を可視化できることを目的とし、学修ポートフォリオの作成を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ICT 教育の理論と方法」の開講に向けて電子黒板等教室環境の整備を進めた。 ・初年次の授業から GoogleClassroom を用いて ICT 環境に慣れさせ、2 年次の「教育者への道 II」で ICT 機器の使用法を指導した。 ・履修ガイダンスにおいて BYOD 端末の推奨モデルを明示し、購入に関する指導を行い、複数の学科科目で端末を活用した。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容及び科目間の相互関係について、学科の共通理解事項をまとめた。 ・学科の卒業研究科目において学修成果の評価結果を検証した。 ・複数科目において教員のティームティーチングを取り入れ、きめ細かい学習支援を行った。 ・対面・遠隔授業の形態を問わず、グループワーク、ディスカッション、発表を授業に取り入れた。 ・学科専攻科目のカリキュラムにおいて、学習習慣を促すために、ほぼ毎回の小課題を提出させた。 ・対面・遠隔授業において、E ラーニングシステムを取り入れ、自己学習管理を促した。 ・E ラーニングシステムを利用し、学修成果をポートフォリオとして可視化させた。 ・国家試験受験対策として、オンライン教材を導入し、その効果を検証した。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <p>新カリキュラム案における履修系統図を参照し、各授業の運営に際して現状の課題は何かを議論した。（コミュ 10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の意欲と主体性を養う工夫 ・常磐大学国際交流語学学習センター主催第 7 回 TOKIWA SPIRIT 外国語プレゼンテーションコンテスト（オンライン）に計 4 名（英語 2 名；韓国語 2 名）が出場した。 ・「プログラミング演習 I」においてアプリ開発ベースの文系学生を対象にしたプログラミングの授業を実施した。 ・授業内の教員・学生間コミュニケーションを活性化。 ・コミュニケーション演習 II において、ルーブリックを用いた学生による相互評価を実施した。 ・「英語コミュニケーション演習 II」「Advanced English (Speaking)」および一部「ゼミナール I・II」「卒業論文 I・II」で英語プレゼンテーションを行った。 ・オンラインと対面の併用。 ・コミュニケーション演習 I での PC 持ち込み。 ・プログラミング演習 I の成果を DMM オンライン展示会で発表した。 ・「英語表現演習 III」「英語表現演習 IV」では、課題を Google Classroom 上で行えるようにしつらえ、濃厚接触者になったり、教育実習で授業に出席できない状況になった学生が、課題に取り組むことができるようにすることで、授業への遅れが大きくなるようにし、意欲の維持を図った。 ・イギリスの授業への ICT 導入に関するメタ分析結果の資料を翻訳して検討を行った。 ・フィードバックに関して、「コミュニケーション演習 I」と「コンピュータ概論学修
--	--	--	---	--

		<p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム編成検討WGを立ち上げ、関東信越厚生局の指導に従い新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラム作成し、カリキュラム改訂に備える。 ・多様な社会ニーズに呼応できる管理栄養士養成・教育の推進を目指しながらも柔軟に対応し各実習施設での臨地実習実習を計画する。 ・学生授業アンケートの結果を踏まえ、学生の意欲と主体性を養う授業の工夫を各教員が実践する。 ・学生が積極的に発言できる環境を提供していく。 ・実験・実習においては、グループワークと発表会を実施し、ディスカッション能力を養成する。 ・eラーニングを積極的に活用し、授業の双方向性を向上し学生の学習アクティビティを高める。 ・継続的にコンピュータ演習室を整備し、多機能栄養計算ソフトなどを充実させ、専門科目での実習・演習、学生の自主学習をサポートする。 ・4年生の国家試験受験対策として、オンライン教材等を導入する。 <hr/> <p>II-A-2[総合政策学部]</p> <p>①DCPに基づいた多様で柔軟な教育プログラムの編成を検討する。</p> <p>②ICTを活用した教育を促進する。</p> <hr/> <p>II-A-2[看護学部看護学科]</p> <p>①学習成果に対応して授業科目を編成しているか、履修系統図およびカリキュラムマップを点検する。</p> <p>②学生の単位履修状況からCAPを点検する。</p> <p>③シラバスに必要な項目が明示されているかについて、シラバス点検を継続する。</p> <p>④カリキュラムの継続的見直しおよび編成を行うための体制をつくり、カリキュラムを点検する。</p> <p>⑤各科目や学習活動において、ICTの活用を進める。</p> <p>⑥学生に貸与しているiPadの利用状況を点検し、活用を進める。</p> <p>⑦動画や国家試験対策などeラーニングの利用状況を点検し、活用を進める。</p>	<p>ポートフォリオ」を改善した。</p> <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル・コア・カリキュラム活用WGを立ち上げた。 <hr/> <p>II-A-2[総合政策学部]</p> <p>①2024年度からの新カリキュラムを作成した。</p> <p>②2021年度に引き続き全科目をMoodle上にコースとして作成し、学生への周知事項の記載、必要に応じて課題や講義資料の掲載、Classroomへの誘導を行い、遠隔授業だけでなく対面授業での活用も行った。</p> <hr/> <p>II-A-2[看護学部看護学科]</p> <p>①学習成果の1つであるコンピテンシーと授業科目との対応は前年度に確認済みである。履修系統図およびカリキュラムマップの点検を行い、一部科目の到達目標を修正した。</p> <p>②2022年度新カリキュラムにおいてCAPは変更していない。学生の科目履修状況を確認し、学生にとって学習の負荷が大きいか、次年度に点検する。</p> <p>③全科目のシラバス点検を教務委員が分担して行い、必要な項目に関する記載の不足がある場合は科目責任者に追加修正を依頼した。</p> <p>④カリキュラムの運営状況確認や継続的見直し、学習成果の検討を行うためワーキンググループを学科内に設置した。次年度から活動を行う。2018年度カリキュラム(旧カリ)、2022年度カリキュラム(新カリ)の運営について教員対象の調査により点検した。</p> <p>⑤授業の事前・事後課題での動画視聴、グループワークでの意見とりまとめの時にipadを用いるなど、各科目でICTを活用した。</p> <p>⑥前年度末に教務委員会が1年次生を対象に行った電子教科書の活用についての調査結果を分析した。</p> <p>⑦eラーニング(ナーシングチャンネル、ビジュラン、国家試験対策)の利用状況を情報メディア委員会が点検して結果を学科教員で共有し、次年度の活用について奨励した。</p>	
--	--	---	---	--

			<p>II-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い専門性を求められる研究科という特質をふまえ、多様なメディアを高度に活用した授業の実施がより望ましい科目を抽出し、次年度以降の具体的授業展開に結び付ける。 ・第I領域の授業科目および第II領域の授業科目について、他大学の人間科学研究科カリキュラム等を参考に、簡潔、かつ、柔軟なカリキュラムの構築をするため、以下の内容について研究科委員会において議論する。 ・領域の再構成を含めた教育内容等の見直し ・過去の履修状況等を踏まえた授業科目の大きくくり化 <p>II-A-2[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成・実施の方針は明確に策定され、大学院構成員に対しては履修案内に明示している。 	<p>II-A-2[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なメディアを活用した授業実施の可能性について、具体的な科目を挙げ上申をしたが、実現化には至っていない。 <p>以下の観点から、学則変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第I領域、第II領域を統合したうえで、授業科目を整理し、学生が課程修了までに履修する授業科目を適切に配置。 ・多様な経路で入学する学生に対応するために、共通科目を拡充。 ・臨床心理領域の学びの内容の明確化。 <p>II-A-2[看護学研究科]</p> <p>ア.CPの策定と説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成・実施の方針（CP）を策定、DPとの関連性や各科目との関連性を明示し、入学ガイダンス時に説明した。 <p>イ. 夜間・土日の開講とICTを活用した授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生全員が正規職の有職者であることから、授業は夜間と土日昼間に行い、ICTを活用した授業参加を自由に選択できるようにしている。常勤の教員は大学からの授業発信を原則としている。
II-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。			<p>II-A-3[総合講座]</p> <p>2021年度に作成した履修系統図を基に、科目と学修成果との関係性・バランスなどの観点から科目編成について再点検し、大学のディプロマポリシーに基づいた、より適切な科目編成を目指す。これをふまえ、2024年度以降のカリキュラムの再編成についての工程を検討する。</p> <p>(1)教養科目：幅広く深い教養教育を提供すべく、全学の教育課程とのバランスを考慮した教養課程を検討する。科目概要・目標等の適切な共有化を図るなどして、教育課程の再整理を含めた提案を行う。</p> <p>(2-1)語学科目：必修英語ではFTECの充実をはかり、選択科目は2023年度新規開講の「選択英語」の整備をおこなう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)「英語I～VI」では文法動画やGoogle Classroomの活用をすすめ、授業運営・管理のハイブリッド化を継続する。 2)「英語III～VI」では動画・音声副教材を全クラスで使用できるようにし、授業の質の均質化をさらにすすめる。 3)「英語III～VI」で使用しているイーラーニング教材の学習量を見直し、理解度をチェックする問題を追加するなど、より学習効果を高める取り組みをすすめる。 4)「選択英語」の次年度開講に向けて、合同開講科目の整備をおこなう。 5)「選択英語」の次年度開講に向けて、履修モデルを作成する。また、新年度のガイダンス資料の準備もすすめ、学生が「選択英語」を履修しやすい環境をつくる。 6)「選択英語」の次年度開講に向けて、英検等外部試験を利用した単位認定制度について再検討する。 7)「英語I・II」では語彙の知識の定着を質的に検証する枠組みを検討する。 8)FTECの成果の量的検証の枠組みについて引き続き検討する。 	<p>II-A-3[総合講座]</p> <p>履修系統図の点検に基づき、今後の科目編成の検討を開始した。しかし、カリキュラム再編成の工程を完成するまでには至っていない。</p> <p>(1)教養科目：全学の教育課程を考慮した教養課程の再整理案の検討を進め、一部は作成したが、未完成の部分も残っている。</p> <p>(2-1)語学科目：必修英語ではFTECの充実をはかり、選択科目は2023年度新規開講の「選択英語」の整備をおこなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)「英語I～VI」では音声課題の提出等でGoogle Classroomの活用をすすめ、授業運営・管理のハイブリッド化をさらにすすめた。 2)「英語III～VI」では動画・音声副教材を全クラスで使用できるようにし、授業の質の均質化をさらにすすめた。 3)「英語III～VI」で使用しているイーラーニング教材の課題内容を見直し、理解度をチェックする問題を追加する、面白い動画をクラスで紹介するなど、学習効果をさらに高める取り組みをすすめた。 4)「選択英語」の次年度開講にむけて合同開講科目の整備と時間割の整備をおこなった。 5)「選択英語」の履修モデルを作成した。また、学生の履修計画を手助けできるようにガイダンス資料を全面的に改訂した。 6)「選択英語」の新規開講に向けて、英語外部資格試験を利用した単位認定制度をCASECによる単位認定制度に一本化し、学生がより目指しやすい制度に変更した。

		<p>9)「英語Ⅰ～Ⅳ」の単位認定者に対し、よりきめ細かい履修指導ができるように、語学ガイダンスで別枠を設け実施する。</p> <p>(2-2)言語科目のうち第二外国語では、授業の安定的な開講にむけた取り組みを継続する。</p> <p>1)韓国・朝鮮語に関しては、対面授業に Google Classroom を活用して授業運営・管理のハイブリッド化を図る。</p> <p>2)中国語に関しては、「中国語Ⅱ」の継続履修決定要因を明らかにするために、「中国語Ⅰ」の最後に履修者に対し履修継続に関するアンケートを実施し、履修者のニーズを探る。</p> <p>3)次年度開講予定の「スペイン語Ⅰ～Ⅳ」に関しては、学生が文化的知識とともに実践的スキルも学べるように「総合」「会話」の両科目について具体的に検討していく。</p> <p>(3)全学基本科目：情報関連科目のうち「情報の処理Ⅰ」「統計の基礎」の内容を、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の教育内容に合わせて調整の上で「常磐大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム」として実施し、2023年度の認定申請に向けた準備を行う。</p> <p>(4)キャリア教育科目：</p> <p>1)キャリア教育科目の中では、1年次の「キャリア形成と大学」が唯一の必修科目となっているが、クラスの人数が100人前後と多くなるため、グループワークや個別対応が困難な状況が続いている。そのような状況の中でも Google Classroom を使って課題を提示したり、提出物へのコメントを付して学生にフィードバックしたり、質問などへ個別に対応することで可能な範囲で丁寧な対応を教員グループで実施する。</p> <p>2)1年次では、労働法の基礎知識や金融リテラシーなど、実践的な内容を学ぶと同時に、自己理解を進めていき、どのようなキャリアを選びたいのか考える機会を提供する。</p>	<p>7)「英語Ⅰ・Ⅱ」では語彙の知識の定着を質的に検証する枠組みを検討した。</p> <p>8)FTECの成果の量的検証として2022年度1年生の4月期・12月期のCASECの結果を分析し、次年度以降の授業改善に役立てる。</p> <p>9)「英語Ⅰ～Ⅳ」の単位認定者に対し、語学ガイダンスで別枠を設け実施し、きめ細かい指導につなげることができた。</p> <p>(2-2)言語科目のうち第二外国語では、授業の安定的な開講にむけた取り組みを継続した。</p> <p>1)韓国・朝鮮語に関しては、対面授業に Google Classroom を活用して授業運営・管理のハイブリッド化を図った。</p> <p>2)「中国語Ⅰ」履修者に対して、「中国語Ⅱ」の履修に関するアンケートを実施し、95名の回答を得た。その結果、2022年度履修者のニーズが相当程度明確になった。授業への高い満足度(ほぼ10割)にもかかわらず、Ⅱの継続履修希望者は約半数。履修者全体の2割強がもともと初歩だけ学びたい層で、授業についていけない層が約2割、時間割の都合で履修できない層が0.7割であった。</p> <p>3)次年度開講予定の「スペイン語Ⅰ～Ⅳ」に関しては、「総合」と「会話」の両科目でスキルをみにつけるだけでなく、音楽や芸術を通して文化的知識も学べるように授業内容を充実させた。</p> <p>(3)全学基本科目：「情報の処理Ⅰ」および「統計の基礎」の授業を、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に対応する内容で実施した。制度の申請に必要な授業実施実績1年を満たしたため、令和5年度認定に向けた申請準備を進めている。</p> <p>(4)キャリア教育科目：</p> <p>1)「キャリア形成と大学」は9クラス展開で秋semesterに開講され、6名の教員が担当した。毎週の教員ミーティングを通して授業内容などの情報共有を重視し、ていねいな対応ができる環境を整えた。必修授業であるため、今年度も対面授業を進めることができたので、茨城県中小企業家同友会および茨城労働局からのゲストスピーカーの講話も、対話のできる環境で学生からも好評であった。学生からの質問などへの個別対応は、クラスの人数が100名ほどが多いため、教員の負担となっているが、Google Classroomなどで効率的におこなうこともできたため、コロナ禍での遠隔授業の実践が活かされた面もあった。</p> <p>2)1年次では、キャリアについて視野を広げることが重要なため、他の講義科目とは異なり、自己理解を深めるためワークブックに記入することで自分を振り返ることも多く取り入れた。学生からのコメントでも実践的な回が多かったことが好評だった。</p> <p>3)竹びとSPIへの取組みについては、10%までの加点を周知し、演習問題を解説して取組みを促した。学生によっては非常に多くの時間学修した結果となったが、ほとんど学修しない学生層への対応は今後の課題である。</p>	
--	--	--	--	--

		<p>(5)特別企画科目：プロジェクト科目の意義や目的の再点検し、これまでの授業運営上の課題を整理したうえで、授業の実施方法やカリキュラム上の位置づけなどについて変更に向けた検討を継続する。</p> <p>(6)留学生対象科目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 正規留学生・外国人学生の日本語力を向上させ、在学中に JLPT の N1 に合格することを旨とする。 2) 留学生対象科目を日本人学生との共修授業とし、留学生・外国人学生と日本人学生がお互いに影響しながら視野を広げ、国際的な感覚を養う。 3) 留学生・外国人学生対象の日本語科目に日本人学生がボランティアアシスタントとして参加し、留学生・外国人学生の日本語力向上のみならず、日本人学生も日本語でのコミュニケーション力を高める。 4) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施を見合わせていた海外研修プログラムの3年ぶりの実施を目指す。同時に、外部団体主催の海外研修プログラムに参加する学生を募り、「海外研修」による単位認定を目指す。 5) 派遣留学はカナダ2名、タイ1名、韓国2名、ポーランド2名が決定している。全員が常磐大学留学プログラム参加者として、各自が SDGs の課題を設定し、留学前、留学中、留学後に継続的に課題に取り組み、本学ホームページでの結果の発信につなげる。 <p>(7)資格関連科目：各資格に係る教育課程について、資格課程の一部見直しを踏まえて今後の科目開講の見直しを整理しつつ、必要に応じて科目群の改廃・学科への移動等の検討に着手する。</p> <p>II-A-3[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互履修科目の履修方法について、学科で継続的に検討をする。 <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生がキャリアの方向性を意識した科目選択ができるよう、学科独自のキャリアプランを複数検討する。その上で各プランに応じた推奨科目の選定を行う。 ・必修科目や公認心理師など資格関連科目のうち、履修対象者を学科に限定すべき科目を検討する。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科横断型履修プログラムの検討を開始。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の諸相について、多角的・複合的に理解を深める観点から、学科の学修 	<p>(5)特別企画科目：個別の科目について、プロジェクト科目と学科科目等の同時開講に係る課題の事例などから、プロジェクト科目の設定および運営・実施の課題を再確認した。</p> <p>(6)留学生対象科目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 正規留学生・外国人学生の日本語力向上への支援を続けたものの、N1 合格はなかった。一方、交換留学生5名が、自らが持つ JLPT の一つ上のレベルを目指すための学修支援を合わせて行うようになった。 2) 留学生対象科目のうち、日本事情Ⅱ、日本事情Ⅲ、日本研究Ⅱを、留学生と日本人学生が共に履修し、共修が実現した。他にも日本研究Ⅲ、日本研究Ⅴでは、日本人学生が TA として参加し、学び合いが実現した。 3) 日本語Ⅳ (N1 相当の聴読解)、日本語Ⅵ (スピーチ・プレゼン)、日本語Ⅷ (会話) に日本人学生が TA として参加し、留学生の日本語力向上、日本人学生のコミュニケーション力向上に効果があった。 4) 海外研修プログラムのうち、タイ研修に4名、フィリピン研修に13名、韓国研修に15名の参加があり、催行された。コロナ禍は収まりつつあるが、円安の影響で、特にアメリカ研修は費用が従来の倍になり、申込者が少なく、催行されなかった。同様の要因で、外部団体による海外研修プログラムの参加者もなかった。 5) 派遣留学生に対しては、渡航前に全員が集まる事前研修を3回行い、Google Classroom を用いた支援体制を作った。派遣前にゼロ号報告書を執筆することで、各自の留学に向け準備や、SDGs 課題の設定などを行った。留学中は、月例オンラインミーティング、月例報告書の提出を課し、それらを通じた留学サポートを行った。帰国後は事後研修として留学振り返りシートと SDGs 報告書の提出および帰国報告会によって、留学成果を発信し、それぞれの留学経験の意味づけと、次年度以降の派遣留学生の増加を目指す。 <p>(7)資格関連科目：各資格において科目開講予定案を作成し、見直しを立てることで、科目のあり方の検討に着手した。</p> <p>II-A-3[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の関心がある進路を意識した相互履修科目の履修方法を「学科横断型履修プログラム」としてまとめ、その結果を教授会で報告した。 <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科横断型履修プログラムに心理学科科目が多かったため、独自プランの検討を一旦保留し、学科横断型履修プログラムにある学科科目の是非を検討した。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科横断型履修プログラムの原案を作成した。 <p>[現代社会学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学科の学修と密接に関連する他学科開講科目等を相互履修科目として履修するた
--	--	---	--

			<p>と密接に関連する他学部他学科開講科目等を相互履修科目として履修するよう働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修ガイダンスにおいて、学生の専攻領域および進路形成に期せる他学部他学科開講科目等の履修モデルを提示する。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科横断型履修プログラムの検討を開始。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 相互履修可能な科目のうち3科目6単位が「食品衛生管理者・食品衛生監視員」資格取得の必修科目であり、専門性の高い学科独自の履修プログラムを展開している。 <hr/> <p>II-A-3 [総合政策学部]</p> <ol style="list-style-type: none"> 履修系統図において、各学科における科目の位置づけを明確に示す。 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成しているかを確認する。 <hr/> <p>II-A-3 [看護学部看護学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> 教養教育と専門教育との関連を履修系統図において明示する。 <hr/> <p>II-A-3 [看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度、教育課程は、大学設置基準の通り、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成しているとして文科省より認可されたので、計画通りに実施していく。 	<p>めの履修モデルを検討した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 履修ガイダンスにおいて、学生の専攻領域および進路形成に期せる他学部他学科開講科目等の履修モデルを提示するための準備を行った。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学科とともに学科横断型履修プログラムのWGグループに参加した。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 相互履修可能な科目のうち3科目6単位が「食品衛生管理者・食品衛生監視員」資格取得の必修科目であり、専門性の高い学科独自の履修プログラムを展開した。 <hr/> <p>II-A-3 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度に作成した履修系統図を点検し、一部文言の修正を行った。また、2024年度からの新カリキュラムを作成した。 <hr/> <p>II-A-3 [看護学部看護学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> 看護師養成所指定規則においては教養教育科目の履修が14単位以上とされているが、コンピテンシー「多様な価値観を理解する力」を育成するため、26単位を卒業要件としている。また、専門教育と密接に関連する教養科目「生命倫理」を必修としている。教養教育と専門教育との関連について履修系統図への明示はできなかつたため、次年度の課題とする。 <hr/> <p>II-A-3 [看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記のとおり計画通りに編成した。 <p>ア. 「大学院教育導入論」履修の勧め</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生全員が学士課程教育を受けていない、または大学院教育を理解していないため、自由科目であるが「大学院教育導入論」の履修を勧め全員が履修した(根拠資料20:「大学院教育導入論」シラバス)。 <p>イ. 適切な長期履修制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 有職者が2年間で修了しようとする、職場の休職制度等を利用しない限り、どうしても修了要件だけをクリアすることに焦点がいき、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うような学修に至ることは難しくなる。したがって、募集段階から最低の修了要件のみを目指すのではなく、編成されたプログラムをできるだけ多く学修し、成果を出せるような学修計画(有職者は長期履修制度を利用)を十分説明し、受験生にはこの点を確認・指導する必要がある。 そのためにはまず研究指導教員をはじめ全教員が理解できるようなFDが今後必要である。
II-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	4. 入試広報 (1) 入試制度改革 ・多様な学生を積極的に受け入れるための入試制度改革 (2) 広報活動の強化 ・Web 広報の充実 ・法人内進学者の確保	II-A-4 [人間科学部共通] ①学科が求める学生像を明確にし、充分かつ適切な広報活動を行い、各入試制度において適切な定員の確保に努める。 ②AP と、各選抜に応じた課題、評価基準等の対応を再確認し、AP の適切な運用を目指す。 ③感染防止に配慮のうえ、学科の学びを広く周知できるオープンキャンパスの企画を検討する。また、広報内容を多角的に検討する。 ④常磐大学高等学校、智学館中等教育学校と連携する活動に積極的に参加をする。	II-A-4 [人間科学部共通] ①多くの回数の広報活動を実施した。入学予定者は397人である。 ②入試委員会と連携のもと各学科で再確認を行い、健康栄養学科ではAPに応じた受験科目の再設定を行った。 ③感染防止に配慮のうえ、学科の学びを広く周知するオープンキャンパスの企画を実施した。 ④全学の取り組みの中で、連携する活動に各教員が参加した。	

			<p>[心理学科] ・感染防止に配慮した方法を検討・強化していく。</p> <p>[教育学科] ・学科生へのアンケート調査に基づくオープンキャンパスおよびガイドブック掲載内容の見直しと、SNSを活用した広報の実施 ・本学ホームページにおける「教育学科ニュース」の定期配信</p> <p>[現代社会学科] ・社会福祉の観点からも地域に貢献する人材となれる可能性を、本学ホームページ等を通じて伝える。 ・学科の幅広い学びの魅力を紹介する方法を検討する。</p> <p>[コミュニケーション学科] ・大学ホームページ上の出張講座一覧において、学科教員の講義内容に関する枠組みを新カリキュラムに合わせて検討しなおし、学科の学びの内容を分かりやすく明示する。 ・入学者を対象とした志望に関するアンケートを分析し、効果的な広報活動を検討する。 ・大学 Web サイトに学科独自のサイトを設置して、高校生の質問に対応する Q&A 等、広報計画を考える。</p> <p>[健康栄養学科] ・学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、在校生および活躍している卒業生の声等により、学科の魅力をアピールし、入学希望者確保に向けた広報活動を継続する。</p> <hr/> <p>II-A-4 [総合政策学部]</p> <p>①AP の見直しについては検討を継続する。 ②昨年度変更を行った総合型選抜の課題、作文について、正確な学力をはかられているかどうか引き続き検証する。 ③大学 Web サイトの学科ニュースの充実を図る。 ④法人内高校への出張授業を積極的に行う。</p> <hr/> <p>II-A-4 [看護学部看護学科]</p> <p>①AP が学習成果に対応しているか、入学前の学習成果の把握を明示しているかを点検する。 ②AP を点検する際、高等学校等関係者の意見を聴取する方法について検討する。 ③入学者選抜の方法が、AP に対応しているか点検を継続する。 ④多様な学生を受け入れるための方法を検討する。 ⑤法人内進学希望者の看護を学ぶ意欲を高め、進学者を確保するための広報活動を</p>	<p>[心理学科] ・学生によるオープンキャンパス用動画作成を支援した。その結果 TOKIWA PR 動画コンテスト準グランプリを受賞した。 ・高校への出前授業をオンライン形式開催も取り入れ、感染防止に配慮した広報活動を行った（茨城県、栃木県の高校への 13 回の出前講義（オンライン含む））。</p> <p>[教育学科] ・在学生に対する広報アンケートに基づきオープンキャンパスを計画・実施した。教育学科 SNS 運用ガイドラインに基づき、SNS を活用した広報を行った。教育学科高校進路説明会（出張講義）マニュアルを改訂し、出張講義 40 件を行った。 ・本学ホームページにおいて「教育学科ニュース」を 9 件配信した。</p> <p>[現代社会学科] ・地域貢献が可能なキャリアデザインを、本学ホームページ等を通じて伝えた。 ・学科の幅広い学びの魅力を紹介するための 4 年間履修モデルをまとめた。</p> <p>[コミュニケーション学科] ・出張講座一覧に、学科教員を中心に配置した“文化交流”のセクションを設け、学科の学びの内容を具体的に周知するようにした。 ・入学者を対象としたアンケートを実施して結果を分析し、学科内で回覧した。</p> <p>[健康栄養学科] ・学科ホームページ委員会を中心に情報収集し、学科ホームページを更新し広報活動につなげた。 ・今年度の学科広報活動について振り返りを行い、次年度以降の企画・活動への課題の洗い出しを行った。</p> <hr/> <p>II-A-4 [総合政策学部]</p> <p>①AP を検討し、変更の必要がないことを教授会にて確認した。また、AP に基づき、2025 年度入試における入試科目の変更を検討した。 ②今年度実施した入試の課題・作文について問題がないことを確認し、継続して検討していくこととした。 ③大学 Web サイトの学科ニュースの掲載件数は経営学科 44 件、法律行政学科 13 件、総合政策学科 17 件であり、積極的に活用していると言える。 ④高大連携の出張講座は学部で 7 件であった。</p> <hr/> <p>II-A-4 [看護学部看護学科]</p> <p>①AP は学生募集要項、大学パンフレットおよび大学 HP において明示している。AP と学習成果との関連についての点検はできなかったため、次年度の課題とする。 ②高等学校 2 校の教諭から、本学部への入学希望者の動向や状況について聞き取りを行った。今後、定期的な意見聴取ができるように機会を設定する。 ③2025 年度入試に向けて、総合型選抜の方法および一般入試科目を検討する際</p>
--	--	--	---	---

			<p>行う。</p> <p>⑥HPを点検し、充実する。また、本学部の魅力を検討し、明示する。</p> <hr/> <p>II-A-4[看護学研究科]</p> <p>①入学者受入れの方針はHPおよび大学院パンフレット上で明示しているが、明示方法に改善の余地がないか検討する。</p> <p>②持続的に質の高い受験生を確保するために、入試委員会を中心に全教員で計画的かつ活発な広報活動を行う（主要病院、実習病院の訪問など）。</p> <p>③受験生を支援するために「学び直し研修（英文の読解と小論文の書き方）」を企画実施する。</p> <p>④「大学院案内パンフレット」の作成が現行では遅すぎて学生の募集活動に支障が出ているので、4月には仕上がるように原稿作成は今年度末から取り組む。</p> <hr/> <p>II-A-5[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPに記載されている「技能・態度」の側面をより具体化し、それを適切に把握する指標を継続的に検討する。 <hr/> <p>II-A-5[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を明確にするため、汎用型の成績評価指標を検討する。 <hr/> <p>II-A-5[看護学部看護学科]</p> <p>①前年度に確認した学習成果のうち、コンピテンシーの獲得状況、卒業時到達目標、OSCEについて、具体性があり、測定可能な指標を作成する。</p> <hr/> <p>II-A-5[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学専攻分野の学修成果は学位授与方針に基づき、最終試験に向けてルーブリック評価を作成している。また、各科目の学修成果は各シラバスに明示されている。 	<p>に、APとの対応について点検を行った。</p> <p>④多様な学生を受け入れるための入試方法に関する検討はできなかつたため、次年度の課題とする。</p> <p>⑤常磐大学高等学校の3年生、2年生の看護職志望者に、それぞれ特化した看護体験授業を行い、本学部の教育について広報を行った。</p> <p>⑥HPの「看護学科ニュース」を1回/月程度の頻度で更新して本学部の魅力を発信した。開学時に作成した特設サイトとの統合について次年度検討する。</p> <hr/> <p>II-A-4[看護学研究科]</p> <p>①入学者受入れの方針はHPおよび大学院パンフレット上に明示した。またAPを基準とした入試問題作成や、受験前の「学び直し研修」の実施の趣旨にAPを取り込んで実施した。</p> <p>②入試実施・広報委員会を中心に広報計画を立て、主として実習病院や近隣の病院、看護職養成校にリーフレットを配布し、大学院教員による施設訪問による広報活動をおこなった。その結果、2023年度入学生を定員枠の6名確保できた。</p> <p>③受験対象者である社会人（看護職者）の大学院入試に対する心理的障壁を取り除くため、オンライン（Zoom）による2回シリーズの「学び直し研修（小論文の書き方編及び英文購読編）」を計3回実施した。8名の参加があり、そのうち6名が受験した。研修時間を平日の日中と夜間に計画したが、夜間の参加者がほとんどであったことから、次年度は開催時間を夜間に変更する方向で検討している。参加者は研修を受けることにより学習の動機づけとなっていた。</p> <p>④2022年度は「大学院案内パンフレット」の仕上がり6月だったため、広報活動に支障が出た。この問題解決のため、来年度の広報パンフレット作成を今年度中に着手した。これにより、仕上がり予定は今年度より2か月早まり、4月中旬となった。</p> <hr/> <p>II-A-5[人間科学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の点検評価に時間がかかり、未検討である。現代社会学科では、学修成果の可視化の一環として、地域調査士資格取得課程の導入を行った。 <hr/> <p>II-A-5[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用型の成績評価指標を検討は次年度に検討することとした。 <hr/> <p>II-A-5[看護学部看護学科]</p> <p>①学習成果の明確化（具体性、測定可能）に関する点検には着手できなかったため次年度の課題とする。</p> <hr/> <p>II-A-5[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DP8項目をすべてクリアしているかを評価する「最終試験」の評価基準としてルーブリックを作成した。最終試験に向けた学修準備として各セメスター終了時点で、学生は各自、DPごとに作成したポートフォリオを基に自己評価するよう教務アドバイザーが指導した。 ・学生は、講義を受ける際にシラバスに明記されている各科目の学修到達目標を必ず確認し、科目終了後は学修目標の到達
II-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。				

<p>II-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。</p>	<p>1. 教育研究 (1) 教育の質の保証 ・学修成果の可視化</p>	<p>II-A-6[総合講座] 全学的な学修成果の可視化に係る方針に基づき、ルーブリックなどを活用した学修成果の可視化を行うために、2021年度および2022年度春 semester の単位修得状況および成績評価の評定別分布を、科目ごとに点検し、適切な評価基準を策定する。</p> <p>II-A-6[人間科学部共通] ①各時点において標準的に期待される取得単位数を学生に明示し、そのうえで、GPA、単位取得率に基づいた学生指導を行う仕組みを検討する。 ②進級率、留年率、退学率、休学率に基づいて、学習成果の獲得困難要因を把握し、カリキュラム運用を検討する。 ③卒業研究科目について、ルーブリック評価を継続し、その適切性を検討する。 ④期待される特定の進路がある学科においては、学生の実際の進路との一致の程度を測定、および評価をする。 ⑤外部試験により、DPに定める学習成果の把握（能力の測定）が可能か検討し、そうした外部試験がある場合には、その特定と今後の利用について継続して検討する。 ⑥国家資格試験、教員採用試験等の合格率を把握し、その評価と結果の公表を、継続する。 ⑦DPに定める能力のエビデンスの一つとして用いることができる資格、免許を特定し、その資格、免許取得者数を公表する。</p> <p>II-A-6[総合政策学部] ①学修成果と成績評価を可視化するために、ルーブリックによる成績評価基準を作成する。 ②授業評価アンケートの結果を、学科ごとに検証し、授業改善に結びつける方策を策定する。</p> <p>II-A-6[看護学部看護学科] ①学習成果の獲得状況を量的・質的のどのよう測定するかを検討する。 ②GPA、単位取得率、授業欠席率を用いたアドバイザーによる学生面談を継続する。 ③GPA分布、ルーブリック分布、ポートフォリオの活用方法を検討する。 ④在学生への調査、資格取得の登録率、インターンシップ等への参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率のデータを収集し、学生指導に活用する。 ⑤卒業生に調査をする仕組みを作成する。 ⑥国家試験合格率、資格取得率を把握し評価する。また、HPでの公表を継続する。</p>	<p>度を各自で把握するように指導している。</p> <p>II-A-6[総合講座] 2021年度の単位修得状況および成績の評価分布の点検を科目ごとに行ったが、各科目運営会議での検討を進めているものの、全科目で適切な評価基準の策定には至っていない。</p> <p>II-A-6[人間科学部共通] ①②各学科で検討を継続した。 ③作成したルーブリックの適切性を検討している。 ④⑤⑥⑦該当学科で検討を継続している。 国家試験の結果（現代社会学科と健康栄養学科）については、例年本学 HP 大学基礎データで公開。</p> <p>II-A-6[総合政策学部] ・2021年度および2022年度春 semester の科目ごとの単位修得状況を確認し、分布に偏りがないか確認した。Sが多い、Dが多いなどの成績の偏りが見られる場合には、科目担当者による原因の分析、次年度への変更の必要性について検討した。</p> <p>II-A-6[看護学部看護学科] ①各学習成果の量的・質的測定方法についての点検は未着手であるため、次年度の課題とする。 ②科目ごとの成績分布及び単位修得状況を確認し、成績評価の方法や基準を点検して学科内で共有した。また、semesterごとに行っている、GPA、単位取得状況、授業欠席状況をもとにしたアドバイザーによる学生面談を継続した。 ③4年次科目「看護課題の探究」についてルーブリック評価を行い、結果を検討中である。GPA分布、ポートフォリオの活用方法の検討には至らなかった。 ④在学生への調査（コンピテンシーの獲得状況、看護技術の獲得状況、看護実践能力の獲得状況）を行った。また、保健師課程の履修希望について調査を行い、学年が上がるにつれて履修希望人数が減少する理由を明らかにした。今年度の在籍率106%、卒業率98.9%、進学および就職率98.8%であった。 ⑤卒業生に学習成果に関する調査をする仕組みは作成できなかったため次年度の課題である。 ⑥看護師国家試験合格率96.6%、保健師国家試験合格率90.5%。養護教諭一種免許状取得率100%（4名）であった。これら</p>
--	--	--	--

		<p>II-A-6[看護学研究科]</p> <p>①開設1年目であり、標準年限生と長期履修生に分かれているため、学修成果の量的データを用いることは難しいが、質的に測定できるように検討する。</p> <p>②学生が各semester終了時に、学修の成果としてDPの到達度について、到達度評価基準に基づき自己評価し、自己の学修成果の獲得状況を経年的に可視化していく仕組みを作っている。</p> <p>③「研究計画検討会」の趣旨や基準における理解に個人差がないように、具体的実施方法に関する勉強会を研究指導教員中心に行う。その運営は教務委員会が行う(12月)。</p> <hr/> <p>II-A-6[教職センター]</p> <p>・教職課程における学修成果を可視化することができるよう、履修カルテの効果的な運用方法について検討する。</p>	<p>の数値はHPで公表した。</p> <hr/> <p>II-A-6[看護学研究科]</p> <p>①各semesterで科目ごとの成績データを概観し、成果測定が妥当かを検討し、全員がSの2科目は科目責任者が成績評価基準を見直すなど検討した。来年度はこれに関するFDが必要である。</p> <p>②来年度初めての修了生が出る予定なので、来年度3月初めまでに効果的な質的評価方法を検討していく。</p> <p>③今年度は可視化していく仕組みとしてルーブリックを作成した科目は2科目であったが、その適切さを検証していく必要がある。また、今後もルーブリックが適切と思われる他の科目にも広げていくことを検討する。</p> <p>④修了生が出る来年度3月初めに学修成果の経年的変化を把握し、その有効性を検討する。</p> <p>⑤「研究計画検討会」への申請がなかったため、勉強会は来年度早々FD活動として企画する。</p> <hr/> <p>II-A-6[教職センター]</p> <p>・教職課程における学修成果可視化の観点から、履修カルテの記載事項の変更および紙媒体から電子媒体への変更について検討を行い、変更後のカルテを2023年度から運用できるよう準備を進めた。</p>
<p>II-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。</p>		<p>II-A-7[人間科学部共通]</p> <p>・卒業後評価の対象とするべき学生の進路先(企業等)について、各学科で検討を継続する。</p> <hr/> <p>II-A-7[総合政策学部]</p> <p>・就職先に卒業生についてのアンケート調査を実施することを検討する。</p> <hr/> <p>II-A-7[看護学部看護学科]</p> <p>①卒業生の進路先から、卒業後評価を得るための具体的方法を作成する。</p> <p>②進路先からの聴取内容を学習成果の点検に活用する。</p> <hr/> <p>II-A-7[看護学研究科]</p> <p>・今年度はまだ修了生はいないので、次年度に修了後評価の方法を検討していく予定である。</p>	<p>II-A-7[人間科学部共通]</p> <p>・各学科で話し合いを進めた。</p> <hr/> <p>II-A-7[総合政策学部]</p> <p>・就職先に卒業生についてのアンケート調査を実施することを検討した。</p> <hr/> <p>II-A-7[看護学部看護学科]</p> <p>①進路先を対象に、3月時点での卒業生の在職状況(在職・休職・退職)について調査を行った。今後分析を行う。卒業後評価を得るための方法に関しては、次年度の実施に向けて検討している。</p> <p>②進路先からの聴取内容を学修成果の点検に活用する具体的方法は検討できなかったため、次年度の課題である。</p> <hr/> <p>II-A-7[看護学研究科]</p> <p>・今年度はまだ修了生はいないので、次年度に修了後評価の方法を検討していく予定である。</p>
<p>[基準II-B 学生支援]</p> <p>II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p>	<p>2. 学生支援</p> <p>(1) 修学支援</p> <p>・情報メディアセンター(図書館)の開館時間延長</p>	<p>[基準II-B 学生支援]</p> <p>II-B-1~4[総合講座]</p> <p>(1)キャリア教育科目の学修を通じた取り組み:</p> <p>1)インターンシップの配当年次は2年次となっているが、特に企業は採用に結びつける方向でインターン生を選抜する傾向があり、3年生が優先される傾向がある。それでも、2年生も対象に複数日の実習を受け入れる企業も多くあるため、インターンシップの授業では事前事後学修を含めて自治体を含めた実習先を選ぶように、キャリア支援センターと協力して情報を提供する。</p> <p>2)就職活動の開始が早まる傾向が続いているため、3年生の春までにキャリア教育の選択科目を履修するように、1年次の</p>	<p>[基準II-B 学生支援]</p> <p>II-B-1~4[総合講座]</p> <p>(1)キャリア教育科目の学修を通じた取り組み</p> <p>1)インターンシップの授業では、産業分類から業種研究および企業研究などを通して興味のある実習先を選ぶことができるように事前授業をおこなった。企業によっては3年生の実習を優先しているところもあるが、2年生にも広くインターンシップ生を受け入れて、事業内容を理解してもらい取り組みをしている企業や役所も多い。キャリア支援センターと協力して情報提供を進めることで、履修者の実習成果を挙げることができ、学内報告会も開催することができた。</p> <p>2)就職活動に不安をもっている学生には、</p>

		<p>必修科目終了時点で、2年次以降の選択科目の履修を呼びかける。</p> <p>(2)国際交流科目の学修を通じた取り組み</p> <p>1)昨年度採択された日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）が継続採択となり、今年度4名の学生が奨学金を受給し、8月以降、順次渡航する。円滑なプログラム遂行によって、来年度の継続採択を目指す。</p> <p>2)2023年度に向けて、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入）の申請を行い、採択を目指す。</p> <p>3)外部団体主催の海外研修に参加した学生に対する「海外研修」による単位認定を行う仕組みを構築することにより、参加者増加を目指す。</p> <p>4)派遣留学中に修得した単位を「海外研修」等の本学授業科目の単位として認定する制度について検討する。</p> <p>5)国際交流科目会議の海外研修グループ会合において、学科ごとの特性に合わせた海外研修プログラムの開発について検討を続ける。</p>	<p>2年次以降のキャリア教育科目を選択するように1年次終了の必修授業で案内しているが、キャリア支援センターのガイダンスでも周知する必要があると思われる。</p> <p>(2)国際交流科目の学修を通じた取り組み</p> <p>1)日本学生支援機構の奨学金を受給した学生たちは、自らの留学課題を遂行し、その報告書も提出した。来年度の継続採択にも大きな問題はないと考えられる。</p> <p>2)2023年度の協定受入の申請を行うことができなかった。一方で、昨年度申請を行った。2022年度の協定受入が追加採択となり、今年度受け入れた5名の交換留学生（タイ2名、韓国2名、ベトナム1名）が奨学金を得られることになった。それに伴い、当初1 semesterのみの受け入れで、12月には帰国の予定だった5名全員が、留学期間の延長し、2023年度8月初めまで本学に在籍することとなった。留学生の在籍が1年間になったことで、本学学生たちとのさらなる学び合い、交流によるよい影響が期待できる。加えて、2022年9月より、ウクライナ避難学生1名を本学の留学履修生として受け入れ、交換留学生と同様の学修支援、および本学学生との学び合いや交流の支援を行った。当該学生も2023年度継続して本学に在籍する。</p> <p>3)外部団体主催の海外研修の参加者の単位認定の仕組みは構築されたが、コロナ禍の影響がいまだに残り、さらに円安による渡航費の高騰などの要因で、参加がいなかった。</p> <p>4)本学学生が派遣留学中に修得した単位を「海外研修A」「海外研修B」「海外研修C」として読み替えられる制度が確立し、今年度、すべての派遣留学生在が留学中の修得単位を本学の単位として認定することができた。</p> <p>5)海外研修運営グループ会合で、学科ごとの特性に合わせた海外研修プログラムの開発の検討は継続しているものの、進展させることはできなかった。</p>	<p>2年次以降のキャリア教育科目を選択するように1年次終了の必修授業で案内しているが、キャリア支援センターのガイダンスでも周知する必要があると思われる。</p> <p>(2)国際交流科目の学修を通じた取り組み</p> <p>1)日本学生支援機構の奨学金を受給した学生たちは、自らの留学課題を遂行し、その報告書も提出した。来年度の継続採択にも大きな問題はないと考えられる。</p> <p>2)2023年度の協定受入の申請を行うことができなかった。一方で、昨年度申請を行った。2022年度の協定受入が追加採択となり、今年度受け入れた5名の交換留学生（タイ2名、韓国2名、ベトナム1名）が奨学金を得られることになった。それに伴い、当初1 semesterのみの受け入れで、12月には帰国の予定だった5名全員が、留学期間の延長し、2023年度8月初めまで本学に在籍することとなった。留学生の在籍が1年間になったことで、本学学生たちとのさらなる学び合い、交流によるよい影響が期待できる。加えて、2022年9月より、ウクライナ避難学生1名を本学の留学履修生として受け入れ、交換留学生と同様の学修支援、および本学学生との学び合いや交流の支援を行った。当該学生も2023年度継続して本学に在籍する。</p> <p>3)外部団体主催の海外研修の参加者の単位認定の仕組みは構築されたが、コロナ禍の影響がいまだに残り、さらに円安による渡航費の高騰などの要因で、参加がいなかった。</p> <p>4)本学学生が派遣留学中に修得した単位を「海外研修A」「海外研修B」「海外研修C」として読み替えられる制度が確立し、今年度、すべての派遣留学生在が留学中の修得単位を本学の単位として認定することができた。</p> <p>5)海外研修運営グループ会合で、学科ごとの特性に合わせた海外研修プログラムの開発の検討は継続しているものの、進展させることはできなかった。</p>
		<p>II-B-1[人間科学部共通]</p> <p>①シラバスに示した成績評価基準を着実に活用する。</p> <p>②授業アンケートへの各教員のフィードバックを徹底し、必要に応じて結果を学科で共有し、授業改善に活用をする。</p> <p>③進級要件科目、卒業研究科目に加えて、学修プログラム全体の目標に直結する科目群を設定し、学生によるそれらの科目の履修状況を学科内で共有し、支援のための連携を図る体制の構築を目指す。</p> <p>④学生の単位認定状況を把握し、退学者、留年者、休学者の減少に努める。</p> <p>⑤履修相談、成績問い合わせには丁寧に回答する。</p> <p>⑥図書館の本を借りることを推奨する。</p> <p>⑦成績不振学生には、きめ細かな相談にのる機会を設定する。</p> <p>[心理学科]</p> <p>・学生がいつでも問い合わせることができ、かつ対応内容を学科教員が共有でき</p>	<p>II-B-1[人間科学部共通]</p> <p>①⑤各科目担当者はシラバスに示した成績評価を実行したが、学生から問い合わせがある場合には教務委員会で教員による回答の適切性についても含め丁寧に確認をした。また学生からの履修相談が複雑な場合には、教務委員会で丁寧な議論を重ね、教授会で審議をした。</p> <p>②各教員が、授業アンケートへのフィードバックに努めた。</p> <p>③履修系統図の作成、相互履修科目の履修方法などの検討を通して、各学科で議論を進めた。</p> <p>④各学科で取り組んだ。学生が卒業不合格となる要因については学部で検討し、学長に書面で報告をした。</p> <p>⑥図書館の本を借りることを推奨した。</p> <p>⑦各セメスターに実施する面談を実施した。また高等教育の修学支援新制度において面談による判定が必要な学生がいる場合には、アドバイザー教員は、きめ細かな相談にのる機会を設定し、就学継続に向けた指導を行った。</p> <p>[心理学科]</p> <p>・実習、演習科目を中心に学科独自の授業アンケートを実施し、その結果に基づい</p>	<p>II-B-1[人間科学部共通]</p> <p>①⑤各科目担当者はシラバスに示した成績評価を実行したが、学生から問い合わせがある場合には教務委員会で教員による回答の適切性についても含め丁寧に確認をした。また学生からの履修相談が複雑な場合には、教務委員会で丁寧な議論を重ね、教授会で審議をした。</p> <p>②各教員が、授業アンケートへのフィードバックに努めた。</p> <p>③履修系統図の作成、相互履修科目の履修方法などの検討を通して、各学科で議論を進めた。</p> <p>④各学科で取り組んだ。学生が卒業不合格となる要因については学部で検討し、学長に書面で報告をした。</p> <p>⑥図書館の本を借りることを推奨した。</p> <p>⑦各セメスターに実施する面談を実施した。また高等教育の修学支援新制度において面談による判定が必要な学生がいる場合には、アドバイザー教員は、きめ細かな相談にのる機会を設定し、就学継続に向けた指導を行った。</p> <p>[心理学科]</p> <p>・実習、演習科目を中心に学科独自の授業アンケートを実施し、その結果に基づい</p>

			<p>るよう、WEB 問い合わせ窓口を今年度も継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスやアドバイザー面談、授業などの機会に図書館利用を推奨していく。 ・成績不振・課題未提出・複数回欠席者には、その都度、連絡をし、相談に乗っていく。 ・成績優秀者には、希望により別途課題をあたえ、学習機会を確保する。 ・大学院生の研究への協力機会を通して、学術的な好奇心を刺激すると共に、具体的な実験・調査計画の立て方などを学べるよう橋渡しをする。 ・大学院希望など、進学希望別にきめ細かい説明会の実施を継続していく。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前スクーリングにおけるピアノレッスン、地理・日本史確認テストの実施および成績不振者への指導 ・学科表彰制度の創設 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のような学修成果を学科表彰等を通して可視化することの継続。 ・必修科目後の時間を活用し、担当アドバイザーと学生が対面面談する機会を提供する。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科会議で共有された各教員の授業の工夫を、他の授業でも応用することで学生の勉学の助けとする。 ・英語学習に関して個別面談を行う。 ・学年ごとに Google Classroom にホームルームに相当するクラスを設置し、履修等に関する情報を伝える。 ・学生表彰の制度の検討と、ディプロマ・サプリメントに関する調査を行う。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Semester 間の休業期間に全学年に課題を設定し、修学の到達度の確認をする。 ・授業終了後、ICT ツールを活用し、学習の事後確認を可能にする。 ・年度当初、臨地実習実施前など節目ごとに、個別にガイダンスを行い修学へのモチベーションの向上を図る。 <p>II-B-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報メディアセンター等の利用率を把握し、向上に努める。 <p>II-B-1[看護学部看護学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を適切に評価する。 ②各科目において、学生による授業評価アンケート結果に対する自己点検を必ず行い、授業改善につなげる。 ③各 Semester において、単位取得状況をもとにアドバイザーによる面談を行うことを継続する。 ④履修に関する学生の疑問に適時に応え、確実な履修登録につなげるため、履修ガイダンス期間に実施する履修相談は、対面に加えてメールでの相談を継続する。 ⑤現在導入している ICT 環境 (iPad、電子教科書、ナースングチャンネル、ビデオラン、国家試験対策、Moodle、 	<p>た実習課題や方法の見直しをおこなった。</p> <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/7 の入学前スクーリングにおけるピアノレッスン、地理・日本史確認テストを実施し、成績不振者へは学習習慣定着のための指導を行った。 ・成績最優秀の卒業生に対する学科表彰を行った。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のような学修成果を学科表彰等を通して可視化することの継続した。 ・必修科目後の時間を活用し、担当アドバイザーと学生が対面面談する機会を提供した。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT ツールを活用し、英語学習に関する個別面談・個別コーチング、留学 (トビタテ!留学 JAPAN への応募、交換留学など) に関する面談を行った。そのうち学科内で共有が必要な情報については学科会議で、報告・検討を行った。 ・学年ごとに Google Classroom にホームルームに相当するクラスを設置し、履修や就職活動に関連する情報を伝達した。 ・卒業生を対象としたアンケートを実施して単位を落としやすいポイントを確認し、必修科目の履修を中心にその結果を新入生に伝えることとした。 <p>II-B-1[総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの技法」や「情報の処理」を中心に、情報メディアセンターを利用する課題を課し、利用率の向上に努めた。 <p>II-B-1[看護学部看護学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各科目担当教員は、シラバスの成績評価基準により学習成果の獲得状況を適切に評価した。 ②科目担当教員は、 Semester 終了後に学生による授業評価アンケートに対する自己点検を行い、授業改善につなげた。臨地実習の授業アンケートは大学の様式が適さないため、学科独自に作成したアンケートを使用しての評価を継続した。学生の回答しやすさを高めるため方法を WEB アンケートに変更して行ったが、回答率の向上が次年度の課題である。 ③各 Semester 終了後、教務委員が集約した学生の単位取得状況を学科運営会議で共有した。また、単位未取得がある学生
--	--	--	--	--

			<p>Google Classroom) の活用状況を評価し、今後の利用方針を検討する。 ⑥図書館・PC 学習室の利用状況を点検し、活用につなげる。</p> <hr/> <p>II-B-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数教員による研究指導体制の有効性を検証する。 ・研究指導教員および副研究指導教員の連携および一貫した研究指導を行うための体制を検討する。 ・有職者、家族ニーズのある者の就学について、これまでの問い合わせ事例をもとに検討を進める。 <p>[修士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等における情報のアップデートを毎年度実施し、入学希望者が指導教員の研究領域、研究指導の方針等の理解を得ることを可能にする。 ・入学希望段階の事前相談、Web サイトへの情報発信等を行う。 ・入学希望者に提示する研究指導教員の研究領域に係る推薦・参考図書の適切な範囲、およびそれらの提示方法を、検討する。 <hr/> <p>II-B-1[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の蔵書の充実（電子図書の充実） ・情報メディアセンター（図書館）の日曜開館及び開館時間の延長 ・学生の教育資源の活用能力の向上（学外からの電子図書の活用研修；電子図書リストの作成など） 	<p>を対象として、学習計画立案を目的としたアドバイザーの面談指導を行った。 ④履修ガイダンスは、前年度の課題を修正して実施した。履修相談は、1年生は対面とメール、2年生以上は原則メールで行った。履修登録締切直前の入力エラーが多く、履修登録漏れが2件あったが、教務委員の指導により登録を完了した。 ⑤iPad、電子教科書、動画教材、国家試験対策WEBの活用状況について評価を行った。動画教材について学生・教員に授業での活用を勧め、視聴回数の少ないコンテンツは次年度以降整理する。 ⑥図書館の利用状況の点検はできなかったため、次年度に行う。</p> <hr/> <p>II-B-1[人間科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数教員による研究指導体制による課題は、学生、教員双方から報告されていない。今後もこの体制を維持しながら、本体制の課題を検討する。 ・有職者の進学相談は、修士課程2件、博士課程で1件あった。そうしたニーズに応じるための課題について、広報委員等と共有した。 ・作問の工夫等により、本年度の入試においては、判定材料となりうる成績分布となった。 <p>[修士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教員の紹介が可能となるよう、パンフレット等の情報のアップデートを行った。 ・情報発信の成果として、有職者、留学生も含め、幅広い層からの事前相談の申し込みがあった。 ・ウェブサイトによる情報発信の一つとしての、資格試験合格者（臨床心理士、公認心理師）の実績については、掲載のための課題を確認した。 ・教員による取り組みは未着手であるが、進学相談会で受験予定者に対応し、研究科在籍学生が受験準備としてテキスト等の紹介を行った。 <hr/> <p>II-B-1[看護学研究科]</p> <p>図書館の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育資源として、開学時に蔵書として希望し今年度購入した蔵書はほとんど配架されており洋図書34冊、洋電子76冊、和電子66冊、和視聴覚資料1点であり、全てリスト化された。図書館の利用方法、電子図書利用方法については、入学ガイダンス等で学生に説明され活用されていた。 ・院生室があるQ棟に図書館が併設されており、司書による学修サポートも受けやすくなっている。しかし、閉館時間が平日・土曜日は21時であり、日曜日は閉館しているため社会人の院生にとって利用しやすいとはいえない現状である。来年度に学生の利用状況を調べ、課題の有無を把握したい。
II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。	<p>2. 学生支援</p> <p>(1) 修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 <p>3. 地域連携・国際交流</p> <p>(2) 国際交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における大学間学術連携協定校の新規開拓 ・「海外研修参加奨励金制度」 	<p>II-B-2[全学的な取り組み]</p> <p>(1) 修学支援</p> <p>①2019年度に策定した計画に基づき、「入学前教育の取り組み」、「基礎学力補完のための取り組み」および「正課の授業科目の教育内容」等の連携を推進する。 ②各種奨学金制度の活用に向けた周知および支援ならびに「高等教育の修学支援新制度」の円滑な運用を促進する。</p>	<p>II-B-2[全学的な取り組み]</p> <p>(1) 修学支援</p> <p>①「入学前教育の取り組み」、「基礎学力補完のための取り組み」および「正課の授業科目の教育内容」等の連携 2022年度は、次の諸点を踏まえて、入学前教育（2023年度入学者対象）を実施した。 ・入学前教育の「大学共通課題」において</p>	

	<p>(仮称) の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正課の学修と関連性の高い海外研修プログラムや海外インターンシッププログラムの開発 ・海外研修(個人参加型)の履修者増加 	<p>所定の基準に到達していることを、「学びの技法」(1年次秋 semester 必修科目)の履修の要件とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育の「大学共通課題」について、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。また、基礎学力補完および就職試験対策に関わる e ラーニング教材「竹びと SPI」の取り組み状況を、「キャリア形成と大学」(1年次秋 semester 必修科目)の成績評価の一部に反映することにより、正課の授業科目の教育内容との連携を図る。 <p>②「高等教育の修学支援新制度」の円滑な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の各種奨学金と日本学生支援機構奨学金を学生に案内するとともに、国の「高等教育の修学支援新制度」に対応した。 	<p>II-B-2 [人間科学部共通]</p> <p>①学生の状況を見極め、ガイダンスの時期や方法の適正なあり方について、検討を始める。</p> <p>②学修到達水準が高く、学習内容の習得速度の早い学生に対して、学習上の配慮や学習支援を検討する。</p> <p>③編・転入学生への指導体制の整備。</p> <p>④各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。特に1・2年生、合理的配慮が必要な学生に関しては、早期の問題把握に努め、学生の状況把握、適切な働きかけを行う。</p> <p>⑤出席管理、追試験・再試験などについて、理解が十分でない上級生へ関しては、適切な働きかけを行う。</p> <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーおよび学生支援委員による学生への対応フローの運用 ・ガイダンス期間中における1・2年生に対するアドバイザー面談の実施 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎能力アッププログラム未修了者への重点的指導。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認共有し学生対応を強化する。進級要件充足の確認、指導を徹底する。 	<p>II-B-2 [人間科学部共通]</p> <p>①ガイダンスの時期や方法の適正なあり方について、各学科で検討をした。</p> <p>②学修到達水準が高く、学習内容の習得速度の早い学生に対して、学習上の配慮や学習支援を検討した。</p> <p>③対象者がいる学科において、編・転入学生への指導体制の整備を進めた。</p> <p>④⑤学生相談委員会主催研修会についてアナウンスをした。各学科で、1・2年生、合理的配慮が必要な学生、大学の制度への理解が十分でない上級生に対して、適切な働きかけを心掛けた。本学学生による外部団体主催プログラムへの参加を本学の単位として読みかえる場合や、卒業年次の学生が「海外研修」に参加した場合における単位の認定手続きについて教務委員会で審議し、学習成果の獲得に向けた支援をした。</p> <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科表彰、受講生による相互評価など様々な学習成果を視覚化した。 ・進路希望別にきめ細かい説明会を実施した。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席が多い学生への対応フローを改善した。長期欠席学生の情報を記入する共有ファイルを作成・運用した。 ・ガイダンス期間中に1・2年生に対するアドバイザー面談を行い、学科会議で情報を共有した。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー、教務委員、スクーリング担当者の協力により、基礎能力アッププログラム未修了者を減少させた。
		<p>II-B-2 [総合政策学部]</p> <p>①各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。</p> <p>②国際センターと協力を推進し、海外研修プログラム等への積極的な参加を学生に促す。</p>	<p>II-B-2 [総合政策学部]</p> <p>①オリエンテーションにおいて個別相談を実施した。また、semester 開始時に出席状況・GPA が低い学生に対するアドバイザーからの指導を行った。各学科会議において、学生情報の共有を図った。</p> <p>②海外研修参加者は経営学科2名、法律行政学科1名、総合政策学科8名であった。また、申請したが催行取り消しとなった学生が経営学科で1名であった。</p>	

			<p>II-B-2 [看護学部看護学科]</p> <p>①入学手続き者を対象とした入学前プログラムのスクーリングにおいて、本学で看護を学ぶ意欲を高めるため、ミッション、学部で養成する人材像、3つのポリシー、コンピテンシーを説明し、授業や学生生活に関する情報提供を行う。</p> <p>②新入生が学習や学生生活を理解しやすいように、オリエンテーションの内容・方法を点検し、改善する。</p> <p>③成績良好で基礎学力の更なる向上を目指している学生の学習意欲に対応するために実施している「チャレンジ看護学」(1年生)について内容を点検し、継続する。</p> <p>④国家試験の模擬試験での成績低迷者を対象としている学習支援について、内容を点検し、継続する。</p> <p>⑤オフィスアワーを明示し、学生が学習について相談しやすい体制を継続する。</p> <p>⑥優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援について検討する。</p> <p>⑦semester終了ごとに学生の単位履修状況を教員全体で把握し、履修指導につなげることを継続する。</p> <p>⑧学科専門科目「海外看護研修」の内容について点検し、改善する。</p>	<p>II-B-2 [看護学部看護学科]</p> <p>①学修サポート委員会が中心となり、3月に59名の高校生を対象として入学前プログラムのスクーリングを行った。入学までの学習準備や大学での学び方については教員が担当し、学生生活については在学生在がビデオメッセージで情報提供を行った。</p> <p>②前年度の課題をふまえ、新入生オリエンテーションの資料を改善し、実施した。新入生歓迎会は covid-19 感染拡大により実施できなかった。</p> <p>③成績良好で基礎学力の向上を目指している1年生を対象とした「チャレンジ看護学」は3月に実施。また、各学年において、振り返りシートを用いて自己の学習状況の振り返りを行った。学習行動の変容に差が見られることから、日々の学習習慣を身につけるための支援を次年度の課題とする。</p> <p>④国家試験の模擬試験後に、学修サポート委員・アドバイザーが成績低迷者には面談を行い学習方法や生活に関する助言、メンタルサポートを行った。</p> <p>⑤オフィスアワーの明示、アドバイザー制度により、学生が相談しやすい体制を継続できた。アドバイザー学生の割り当てをこれまでの学年縦割りから1学年担当に変更したが、1年生のアドバイザーからは面談等の負担が大きいことが挙げられており、次年度の点検を継続する。</p> <p>⑦semester終了ごとに学生の科目履修状況を学科運営会議で共有し、再履修科目のある学生の履修指導につなげた。</p> <p>⑧これまで「海外看護研修」が covid-19 の影響で開講できていないため、訪問国およびプログラムの変更を検討し、次年度から実施すべく準備をしている。</p>
			<p>II-B-2 [看護学研究科]</p> <p>ア. 学修支援は研究指導教員及び教務アドバイザーを中心として、全教員があたる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に学授与方針に関する学修成果を判定する最終試験に向けて義務付けられている「ポートフォリオ」作成についてはsemesterごとに教務アドバイザーを中心として指導する。 <p>イ. 補習や事後課題のフィードバックのための授業の企画実施を推進する。その把握・管理は教務委員会が行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学との連携授業・フィールドワーク及び個人参加型研修の参加を推進していく。 	<p>II-B-2 [看護学研究科]</p> <p>ア. 教務アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行うために入学年度ごとに入学前の受験相談時から修了まで一貫して学生の相談や指導を担う教務アドバイザー(教務委員メンバー)を研究指導教員とは別に配置し、両者の協力により、学生が安心して学修できている。 ・最終試験に備えて、学生は DP ごとの凝縮ポートフォリオを作成し、semesterごとに自己の学修の到達状況を把握するよう、教務アドバイザーは、適宜学生に個別面談を行い、相談や助言を行った。 <p>イ. 共同カンファレンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が主体的に運営し学び合うために「共同カンファレンス」を各semesterに1回開催する仕組みを作った。その相談役は教務アドバイザーが行い、今年度は2回実施し、学生にとって有意義であった。 <p>ウ. 学生のための学修環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q棟5階のワンフロアに講義室2室の他、院生が自由に来学して勉強できるようにPC1台/人、コピー機、印刷機、シュレッダー、個人用ロッカー、机、椅子などの備品を揃えている。 <p>エ. 電子図書の積極的購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有職学生である院生が自宅や職場からアクセスしやすいようにするために、今年度購入した図書177点のうち8割が電子図書であり、学生にとって配慮されてい

			<p>ると言えるが、利用状況の調査は来年度行う。</p> <p>オ. 入学前の学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試合格者の英語力と文章力を高めるために、「学び直し研修」から引き続き、「小論文の書き方」の個人指導を行っている。担当者は学び直し研修の講師を務めた教員と研究指導教員予定者である。この指導は入学後も学修支援として持続していきたい。 <p>カ. 院生の満足度調査を実施と活用法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を対象に、遠隔授業における学修環境について、講義中のノイズの状況や講師の声の聞き取りやすさに関するアンケートを実施した。その結果、講師の音声の聞きにくさを訴える回答が多く、講義室の集音器具の調整を行った。さらに、パソコンにハンドマイクを設置し、改善を図った。 常磐大学大学院「教育体制等改善のための調査」が 2022 年 12 月 5 日（月）～ 2023 年 1 月 1 日（火）に Google フォーム（無記名式）およびオンラインインタビュー（Google Meet）で実施された。18 名を対象者とし回答者は 7 名であった。調査結果として、大学院の授業への満足度は約 86%が非常にほぼ満足と回答した。また、現在の教育環境・学生へのサポートへの満足度については約 86%が非常にほぼ満足と回答し、「オンラインでの授業は仕事との両立には有り難い」「サポートに関して不満はない」「アドバイザーには学習面以外のサポートもしてもらい学びやすい環境である」「メールのやり取りから助言を頂けた定期的に学会などのご連絡を頂けた」等、学修サポート体制への評価が得られた。さらに、「オンラインでの授業が多く、発信側の環境で音声が聞き取りにくい状況が続いたが、だいぶ改善された」と、学修環境の改善に対する評価が得られた。一方、授業出席方法や院生室の PC に関する要望等も出され、今後の課題としたい。 	<p>ると言えるが、利用状況の調査は来年度行う。</p> <p>オ. 入学前の学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試合格者の英語力と文章力を高めるために、「学び直し研修」から引き続き、「小論文の書き方」の個人指導を行っている。担当者は学び直し研修の講師を務めた教員と研究指導教員予定者である。この指導は入学後も学修支援として持続していきたい。 <p>カ. 院生の満足度調査を実施と活用法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を対象に、遠隔授業における学修環境について、講義中のノイズの状況や講師の声の聞き取りやすさに関するアンケートを実施した。その結果、講師の音声の聞きにくさを訴える回答が多く、講義室の集音器具の調整を行った。さらに、パソコンにハンドマイクを設置し、改善を図った。 常磐大学大学院「教育体制等改善のための調査」が 2022 年 12 月 5 日（月）～ 2023 年 1 月 1 日（火）に Google フォーム（無記名式）およびオンラインインタビュー（Google Meet）で実施された。18 名を対象者とし回答者は 7 名であった。調査結果として、大学院の授業への満足度は約 86%が非常にほぼ満足と回答した。また、現在の教育環境・学生へのサポートへの満足度については約 86%が非常にほぼ満足と回答し、「オンラインでの授業は仕事との両立には有り難い」「サポートに関して不満はない」「アドバイザーには学習面以外のサポートもしてもらい学びやすい環境である」「メールのやり取りから助言を頂けた定期的に学会などのご連絡を頂けた」等、学修サポート体制への評価が得られた。さらに、「オンラインでの授業が多く、発信側の環境で音声が聞き取りにくい状況が続いたが、だいぶ改善された」と、学修環境の改善に対する評価が得られた。一方、授業出席方法や院生室の PC に関する要望等も出され、今後の課題としたい。
		<p>II-B-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学年ごとや免許種ごとのニーズに対応する教職課程ガイダンスの効果的な実施方法について検討する。 教職センター兼任教員が教員採用試験対策や進路などについて教職センターで相談できる教員採用試験対策等相談日を設けると共に、学生への利用を促す。 	<p>II-B-2[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実習内諾および実施に向けた円滑な準備の観点から、在学生教職課程ガイダンスの実施時期を新年度初めから年度末へ変更した。 教員採用試験対策等相談日として、春月曜 5 限・秋月曜 3 限に柴原宏一先生が、月曜 3 限に毎週に小島睦先生が教職センターに常駐し、学生の教員採用試験対策や進路についての相談にご対応頂いた。 	
		<p>II-B-2[国際交流語学学習センター]</p> <p>国際交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の大学間学術連携協定校の新規開拓 「海外研修参加奨励金制度」設置済み（2019 年度運用開始） 質および時間数が正課の学修に沿う形で担保されている海外研修プログラムやインターンシッププログラムの開拓 海外協定校とのオンライン交流プログラムの定着化と参加者数の増加 	<p>II-B-2[国際交流語学学習センター]</p> <p>国際交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の大学間学術連携協定校の新規開拓はなかったが、学生交換プログラム協定は 1 校（モンゴル文化教育大学）と締結。 2022 年度は 3 つの海外研修が実施され、「海外研修参加奨励金制度」に 20 名の学生（タイ研修 2 名、フィリピン研修 6 名、韓国研修 12 名）が採用された。 2022 年度実施のタイ研修、フィリピン研修については、事前・事後研修にオンライン交流を実施するなど、深い学びの場となっている。また、2023 年度実 	

<p>II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。</p>	<p>2. 学生支援 (2) 生活支援 ・学生の成長実感・足度の向上に資する支援の充実(学生満足度調査結果の活用を含む) ・生活環境の充実 (3) 課外活動支援 ・UNIVAS 加入とスポーツインテグリティの醸成 ・強化部の充実</p>	<p>II-B-3[全学的な取り組み] (1) 生活支援 学生満足度調査の実施および結果の活用 (2) 課外活動の支援 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、課外活動の支援に取り組む。</p> <p>II-B-3[人間科学部共通] ①オフィスアワー制度を継続する。 ②各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金の周知に努める。</p> <p>II-B-3[総合政策学部] ・学生満足度調査結果の教育に関する部分の活用を図る。</p> <p>II-B-3[看護学部看護学科] ①アドバイザー、学生支援委員、教務委員が連携して対応している学生の生活支援・健康支援体制を継続する。 ②<u>学生生活に関する学生の意見や要望を把握する。</u> ③<u>学生が取り組んでいる社会的活動を把握し、支援する。</u> ④コロナ禍において学生自身が健康管理を行うために導入した健康管理アプリ Metell の活用状況点検を継続する。</p> <p>II-B-3[看護学研究科] ・経済的支援</p> <p>II-B-3[国際交流語学学習センター] <国際交流会館> ・入居学生との面談の実施 ・国際交流プログラム(協定校学生によるオンライン英語チュータープログラム等)の実施 ・定例会の充実(交換留学生とのオンラインによる事前顔合わせ等)</p>	<p>施予定のモンゴルにおける日本語教育実習なども、実施に向け準備中である。 ・海外協定校等との6つのオンライン交流プログラムを実施し、のべ133名の参加者があった(昨年度は、6つのプログラム73名参加)。</p> <p>II-B-3[全学的な取り組み] (1) 生活支援 WEB アンケート形式の調査(対象学生のメールアドレスに回答 URL を記載したメールを配信)を実施した。調査対象者数3,137人のうち、1,963人から得られた回答を集計し、総合満足度は88%の結果であった。 (2) 課外活動の支援 学長があらかじめ定めた要件を満たすものについて活動を認めた。課外活動参加者は1,272人で、学生全体に占める割合は40.5%となり、前年度から3.5ポイント増加した。学園祭は3年ぶりに2日間とも模擬店販売を含めたイベントを対面により実施した。</p> <p>II-B-3[人間科学部共通] ①オフィスアワー制度を活用した。 ②各種課外活動への参加を呼び掛けた。課外活動奨励金の周知に努めた。掲示板等を活用し、課外活動に取り組む学生の可視化に努めた。</p> <p>II-B-3[総合政策学部] ・学生満足度調査結果の業者による分析結果をもとに学科ごとに検討を行うこととした。</p> <p>II-B-3[看護学部看護学科] ①生活上・健康上の問題や課題が生じた学生について、アドバイザー、学生支援委員、教務委員長が連携して対応を行った。 ②学生生活に関する学生の意見や要望を把握する機会を設定できなかったため、次年度に計画する。 ③学生が取り組んでいる社会的活動の把握は未着手のため、次年度に計画する。 ④学生支援委員が健康管理アプリ Metell の使用状況を確認した。</p> <p>II-B-3[看護学研究科] ・学生が全員有職者であるために、経済支援として、平成24年度税制改正による「特定支出控除」の制度を利用するよう教務委員長・教務アドバイザーを通して勧めた結果、学生はこの制度を利用し税の還付を受けることができた。</p> <p>II-B-3[国際交流語学学習センター] <国際交流会館> ・5月に日本人入居学生11名と、職員2名で面談を実施、面談内容を全員で共有し、課題の改善等につなげた。 ・協定校であるバゴ市立大学の学生によるオンライン英語チュータープログラムを実施し、コロナ禍にありながら国際交流の機会を創出した。 ・3月と8月には、交換留学生とのオンラインによる事前顔合わせ等をし、定例会の充実を図った。</p>
<p>II-B-4 進路支援を行っている。</p>	<p>2. 学生支援 (4) キャリア支援 ・低学年のインターンシップ参加推進 ・就活新ルールに応じた就職支</p>	<p>II-B-4[人間科学部共通] ①各学科の学びの特性をふまえ、キャリア形成の意識を高める機会を提供し、キャリア形成のための支援を継続する。 ②キャリア支援センターと連携し、ゼミナ</p>	<p>II-B-4[人間科学部共通] ①各学科の学びの特性をふまえ、キャリア形成のための支援を継続した。</p>

	<p>援プログラムの開発</p>	<p>ール単位で個別学生への就職相談、情報提供を適宜実施する。</p> <p>③教職センターと協力のうえ、教職課程履修の卒業生に関しては、卒業後の教員免許の取得状況、教員への就職についてフォローする体制の構築に向けた検討を継続する。</p> <p>④就職活動を開始しない学生への支援について、各学科で検討し、対応をする。</p> <p>⑤学生に推奨する資格、免許の精査を継続する。</p> <p>⑥国家資格や免許の取得に向けた支援体制を充実させる。</p> <p>⑦国際交流語学学習センターと連携し、各学科で、学生の国際感覚を養うための教育について検討をする。</p> <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師科目履修者の中でも大学院進学・就職などの複数の選択肢があることから、今年度も継続して、必要に応じてキャリアデザインの相談に応じていく。 ・就職活動を開始しない学生には、キャリア支援センターと連携し、働きかけていく。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学科OB・OGセミナーの開催 ・学科生に対するアンケート調査の実施および教員以外の進路を希望する学生へのキャリア形成支援 ・教員採用試験不合格者・一般企業志望者への講師登録のサポート ・「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等において、茨城県教員採用試験形式に対応した科目運営を継続して行う。 ・公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者への学科（授業内外）における対策講座を実施する。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護初任者研修の受講を推奨。 ・早い段階からの、社会福祉士国家試験受験のための自主的な学習会開催を推奨。 ・公務員試験受験希望者への継続的な勉強の場の提供。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3・4年生に対しては一般的な大学生の就職活動状況データを就職白書から抜粋して周知、3年生に対してはインターシップ情報に関するポータルサイトを提示といった形式で、学科独自に就職情報を提供する。 ・キャリア支援センターからの情報を学生に効果的に伝達する仕組みについて検討する。 ・英語教職課程、日本語教師資格、ICCO（文化交流創成コーディネーター）の資格取得の条件に関する周知をおこない、資格の取得を支援する。 ・学科学生に対して留学への参加を促すと 	<p>②キャリア支援センターと連携し、ゼミナール単位で個別学生への就職指導を適宜実施した。</p> <p>③教職センターと協力のうえ、教職課程履修の卒業生をフォローする体制の構築に向けた検討を継続した。</p> <p>④就職活動を開始しない学生への支援について、各学科で検討し、対応をした。</p> <p>⑤資格取得の意義等については、各学科で継続して検討をした。2021年度第3回合同教授会（2022年3月9日開催）報告事項「取得可能な免許および資格等の点検および見直しについて」をふまえ、現代社会学科に地域調査士の資格課程を設置した。</p> <p>⑥該当する学科で、国家資格や免許の取得に向けた支援体制の充実を努めた。</p> <p>⑦国際交流語学学習センターからのアンケートに回答する形で、学科学生の進路に結び付けた「海外研修」活性化策を検討し、その結果を提出した。</p> <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師科目履修者の中で、演習・実習などの科目を通して指導を行った。また必要に応じて1年次より受験資格に関わる説明の他、高学年向けにキャリアデザインの相談にも応じた。 ・公務員試験への支援をおこなった。公務員試験受験のうち、希望者に対しては、志望先に応じ個別対策検討会、願書添削指導、想定される適性検査演習を実施しサポートした。その結果、学部から県職心理職合格者を出すことができた。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2/18に、幼稚園・小学校・中学校の教員、一般企業、教育に関係する仕事に就いている学科卒業生6名を招き、OB・OGキャリアセミナーを実施した。2・3年生47名が参加した。 ・OB・OGキャリアセミナーおよび講師登録説明会の際にアンケートを実施し、学科生の進路状況・希望、進路に関わる悩みを把握した。 ・10/3に講師登録説明会をオンラインで開催した。 ・「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等において、茨城県教員採用試験形式に対応した科目運営を継続した。 ・公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者を対象とする対策講座を実施した。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護初任者研修を4名が受講した。 ・2年生対象としては、秋セメスター、3年生は春・秋セメスターでの勉強会を開催した。 ・公務員試験受験希望者への個別相談・指導を行った。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度から新規資格として導入した文化交流創成コーディネーター（ICCO）に関して、4月のガイダンスをはじめ、Google classroomを通じて履修を促した。その結果として1名の学生がICCO資格取得に必要な夏季集中セミナー（1週間）に参加した。 ・「英語科教育法Ⅰ・Ⅲ」において、共通教材「教師のためのポートフォリオ」を使用した。 ・英語教職の学生が実習基準のための検定試験、特に利便性の高いオンライン検定試験の受験が不正なく行われるよう、申し合わせ事項を整備した。 	<p>②キャリア支援センターと連携し、ゼミナール単位で個別学生への就職指導を適宜実施した。</p> <p>③教職センターと協力のうえ、教職課程履修の卒業生をフォローする体制の構築に向けた検討を継続した。</p> <p>④就職活動を開始しない学生への支援について、各学科で検討し、対応をした。</p> <p>⑤資格取得の意義等については、各学科で継続して検討をした。2021年度第3回合同教授会（2022年3月9日開催）報告事項「取得可能な免許および資格等の点検および見直しについて」をふまえ、現代社会学科に地域調査士の資格課程を設置した。</p> <p>⑥該当する学科で、国家資格や免許の取得に向けた支援体制の充実を努めた。</p> <p>⑦国際交流語学学習センターからのアンケートに回答する形で、学科学生の進路に結び付けた「海外研修」活性化策を検討し、その結果を提出した。</p> <p>[心理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師科目履修者の中で、演習・実習などの科目を通して指導を行った。また必要に応じて1年次より受験資格に関わる説明の他、高学年向けにキャリアデザインの相談にも応じた。 ・公務員試験への支援をおこなった。公務員試験受験のうち、希望者に対しては、志望先に応じ個別対策検討会、願書添削指導、想定される適性検査演習を実施しサポートした。その結果、学部から県職心理職合格者を出すことができた。 <p>[教育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2/18に、幼稚園・小学校・中学校の教員、一般企業、教育に関係する仕事に就いている学科卒業生6名を招き、OB・OGキャリアセミナーを実施した。2・3年生47名が参加した。 ・OB・OGキャリアセミナーおよび講師登録説明会の際にアンケートを実施し、学科生の進路状況・希望、進路に関わる悩みを把握した。 ・10/3に講師登録説明会をオンラインで開催した。 ・「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等において、茨城県教員採用試験形式に対応した科目運営を継続した。 ・公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者を対象とする対策講座を実施した。 <p>[現代社会学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護初任者研修を4名が受講した。 ・2年生対象としては、秋セメスター、3年生は春・秋セメスターでの勉強会を開催した。 ・公務員試験受験希望者への個別相談・指導を行った。 <p>[コミュニケーション学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度から新規資格として導入した文化交流創成コーディネーター（ICCO）に関して、4月のガイダンスをはじめ、Google classroom を通じて履修を促した。その結果として1名の学生がICCO資格取得に必要な夏季集中セミナー（1週間）に参加した。 ・「英語科教育法Ⅰ・Ⅲ」において、共通教材「教師のためのポートフォリオ」を使用した。 ・英語教職の学生が実習基準のための検定試験、特に利便性の高いオンライン検定試験の受験が不正なく行われるよう、申し合わせ事項を整備した。
--	------------------	---	--	---

			<p>ともに、履修などに関して十分なサポートを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面およびオンラインの両方で、海外協定校などの学生との交流を深められるよう支援する。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職率100%の達成を目指す。 ・茨城県栄養士の無料職業紹介所からの管理栄養士・栄養士等の求人情報収集の継続。 ・短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生から就職情報収集を継続するとともに、卒業生によるキャリアパスセミナーの企画など、早い時期から将来の職業像を意識させる。 ・学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を置き、毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格率の増加をはかる。 ・管理栄養士国家試験ガイダンスを実施し学生に意識付けを行う。 ・ゼミ教員が4年生に対して勉強する環境づくりを支援する。 ・4年生に対する国家試験対策科目の充実を図るとともに定期的に模擬試験を実施し、国家試験受験へのモチベーション強化を図る。 <p>II-B-4 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行う。 ・学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行う。 ・就職内定者、OB・OGとの意見交換会を実施する。 <p>II-B-4 [看護学部看護学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学部キャリア支援委員会で作成した「TOKI ナースキャリア支援計画」を点検・改善し、計画に沿った支援を継続する。 ②キャリア支援センターと連携して、就職内定状況を定期的に把握し、進路支援につなげる。 ③保健師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状の取得、および助産師学校等への進学に対する支援を継続する。 ④就職状況の分析、進路支援の評価を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校への派遣留学を促し、留学前の履修相談に応じた。また留学前、留学中の対面およびオンラインでのサポート、帰国後の振り返りなどを実施した。 ・「日本語教育学概論」で学生に、TAとして留学生対象科目に参加したり、留学生が開催する各国語のトークタイムへの参加を促すことで、海外協定校の学生との対面での交流を支援した。また、海外協定校とのオンライン交流会の周知と参加促進、交流促進の支援を行った。 ・オランダ、ライデン大学の日本語サークル「TANUKI」に所属する現地学生と学生によるオンライン言語文化交流を全4回実施した。13名の学生が参加。 <p>[健康栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科独自に3年生を対象に卒業生を招いた国家試験、就職活動についてのガイダンスを行った。 ・学科内就職者状況を定期的に把握したうえで、キャリア支援のあり方について振り返りを行った。 ・学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」において、模擬試験からの成績情報をもとに課題指導を行った。 ・4年生に対する国家試験対策科目の充実を図るとともに定期的に模擬試験を実施し、また外部講師を招いて、弱点科目分野についての講習を行った。 <p>II-B-4 [総合政策学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行った。 ・学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行った。 ・ゼミナール等で就職内定者、OB・OGとの意見交換会を実施した。 <p>II-B-4 [看護学部看護学科]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「TOKI ナースキャリア支援計画」に基づき、キャリア支援センターと連携してマナー講座、就職セミナー、ガイダンスを実施した（学生参加率86.2%）。 ②4年生の就職支援をキャリア支援センターと連携して行い、就職内定状況を定期的に把握した。 ③保健師資格取得の支援として、模試5回、振り返りゼミ4回、個別面談および苦手意識の高い科目の補講を行った。また、養護教諭一種免許状取得に向けて低学年からの学習支援を行った。保健師、助産師を志望する学生を対象として、それぞれ説明会を開催した。 ④就職希望者の就職率は100%、保健師就職は3名、助産師学校進学者は1名であった。卒業生の約8割が茨城県内に就職・進学した。保健師課程の履修希望者は56名であったが選考試験への応募は32名と減少したためその理由について調査を行った。保健師の魅力を伝え、より学力の高い履修生の確保が課題である。
--	--	--	---	--

			<p>⑤卒業生のフォローアップを目的とした交流会をWEB開催した(10月、3月)。参加者が10名前後と少なく、周知方法が課題であった。</p> <hr/> <p>II-B-4[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有職者(在学生全員)に対しては特に必要はないが、学生の要望があれば、教務アドバイザー等を通して速やかに対応する。 <hr/> <p>II-B-4[キャリア支援センター]</p> <p>①インターンシップ参加推進 (1・2年次対象のものを含む)</p> <p>②1・2年次向け就職支援プログラムの充実 (eラーニング教材「竹びとSPI」の積極的な活用、「竹びとSPI 模擬試験」の利用促進を含む)</p> <p>③前年度の就職支援活動の振り返りを行い、課題について検討を開始する。</p> <hr/> <p>II-B-4[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県教員採用試験の試験日・試験内容の変更に対応し、教員採用試験対策講座「教職アカデミー」の再編を行う。 ・教員採用試験の自己採点結果、合格点等の分析を行う。 	<p>⑤卒業生のフォローアップを目的とした交流会をWEB開催した(10月、3月)。参加者が10名前後と少なく、周知方法が課題であった。</p> <hr/> <p>II-B-4[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が全員有職者のため就職支援は必要はないが、転職やキャリア発達の相談に対しては、研究指導教員・教務アドバイザーが中心になり、全教員の協力を経て対応していく。今年度の相談はなかった。 <hr/> <p>II-B-4[キャリア支援センター]</p> <p>①インターンシップ参加推進 (1・2年次対象のものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低学年向けインターンシップ講座」の動画を作成し「2022年度1,2年生向けキャリアガイダンス」から配信した。 ・低学年も対象とするNPO法人雇用人材協会およびキャリアタスのインターンシップ情報をGoogle Classroom「2022年度1,2年生向けキャリアガイダンス」から配信した。 <p>②1・2年次向け就職支援プログラムの充実 (eラーニング教材「竹びとSPI」の積極的な活用、「竹びとSPI 模擬試験」の利用促進を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学2年生向けキャリア形成講座」をハローワーク講師を招いて実施した。 ・「竹びとSPI」(オンライン)による模擬試験を大学3年生および短大1年生(幼児教育保育学科は希望者のみ)を対象とし、春semesterは「竹びとSPI」の「テストセンター・固定2」、秋semesterは「テストセンター・固定1」を実施した。春semesterの実施は今年度が初めてで、希望する大学2年生にも受験を促した。春・秋ともに試験終了後、受験した模擬テストの問題の中から何問かをピックアップして解説する「模擬テスト解説会」を実施した(株式会社ラインズ担当)。また、「竹びとSPI」の説明と使用方法についての資料をGoogle Classroom「24卒向けキャリアガイダンス(人間科学部・総合政策学部)」に掲載し利用を促した。 <p>③前年度の就職支援活動の振り返りを行い、課題について検討を開始する。</p> <p>2022年度全学キャリア支援委員会において、学科ごとの前年度の就職支援活動の振り返りを実施し、5月の全学キャリア支援委員会で報告し情報共有を行った。</p> <hr/> <p>II-B-4[教職センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職アカデミーII一次試験対策講座」で一般教養・専門教養に係る内容に代わり本学学生が苦手とする小論文講座を含めると共に、レディ・メイド型学内講座に変更し受講料および開講最低人数を低減した。また「教職アカデミーV面接対策講座」で想定問題集を作成し指導の効率化を図った。 ・教員採用試験受験状況調査を複数回行い、受験者・受験自治体・受験番号・自己採点結果や合否状況を効率的に把握した。
--	--	--	---	--

<p>Ⅲ 教育 資源 と 財 的 資源</p>	<p>〔基準Ⅲ-A 人的資源〕 Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。</p>		<p>〔基準Ⅲ-A 人的資源〕 Ⅲ-A-1〔人間科学共通〕 ・教員配置の適切性を質的及び量的な面から再確認し、不足がある場合には、優先度を見極めながら、教員配置の検討を要望する。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-1〔総合政策学部〕 ・カリキュラムに基づき各学科の人事採用計画を立てて教員採用を行う。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-1〔看護学部看護学科〕 ①教育課程編成・実施の方針に基づいた適切な教員配置であるか点検を行い、必要時、教員配置を検討する。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-1〔看護学研究科〕 ・2023年度末M〇合教授5名退職後の教員組織計画案を検討する。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-1〔教職センター〕 ・幼稚園教諭一種免許状課程に係る文部科学省からの事後調査へ適切に対応する。</p>	<p>〔基準Ⅲ-A 人的資源〕 Ⅲ-A-1〔人間科学共通〕 ・教員配置の不足について、正規教員、非常勤講師等様々の形態で補充等が行われた。専任教員については、2022（令和4）年度末退職予定3件に対し、2022年（令和4）度末までに決定した新規教員採用は教育1、現代社会1、健康栄養3（うち2件は年度中に着任）の5件である。未達の部分については継続的に課題の洗い出しに努める。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-1〔総合政策学部〕 ・法律行政学科、経営学科で計7名の退職者があり、各学科の人事採用計画に基づいて5名の教員公募を行い、2名は2024年度からの採用とすることとした。教員公募の結果、2名の教員採用を行うこととし、残る3名については2023年度秋 semesterでの採用を目指すこととした。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-1〔看護学部看護学科〕 ①教育課程編成・実施の方針に基づいた適切な配置であることを確認した。専任教員は、大学設置基準に定める教員数を充足しているが、次年度には定年等による退職予定があるため、着実に人事計画を立案、実施することが課題である。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-1〔看護学研究科〕 ・2023年度末M〇合教授5名退職後の教員組織計画案を研究科長・参与・学部長が協力して来年度早々作成し、公募計画を立てる。 ・現在在職中の合教員またはその他の教員から「研究指導教員」昇任資格者の手続きを来年度早々進める。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-1〔教職センター〕 ・幼稚園教諭一種免許状課程に係る文部科学省からの事後調査への対応を終了した。</p>
	<p>Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p>	<p>1. 教育研究 (3) 外部資金の獲得強化 ・研究環境の整備 ・研究業績の検証、研究成果報告の徹底</p>	<p>Ⅲ-A-2〔全学的な取り組み〕 ・外部資金の獲得に向けた情報提供、申請の支援等に継続的に取り組む。 ・教育課程編成・実施の方針に基づき <u>専任教員の研究業績の検証</u>に取り組む。</p>	<p>Ⅲ-A-2〔全学的な取り組み〕 ・科学研究費助成事業については、制度等説明会の開催、個別相談等を通じて、申請の支援および奨励等に取り組んだ。 ・学内研究助成では、研究代表者として科学研究費助成事業へ申請し不採択となった研究で、次年度に同様の申請を行う研究を支援するための研究種目（特別奨励研究助成）を設けている。 ・教育および学術研究の充実・発展のための寄付金については、資金の募集のほか、学内公募等による資金の活用に取り組み、2科目の寄付講座を開設するとともに、1件の教育研究活動を採択した。 ・専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みについては、上記の「科学研究費助成事業制度等説明会」において、コンプライアンス等教育の一環として説明を行い、参加および参加報告を義務づけている。2022年度は、「eラーニングプログラム（eAPRIN）」の受講および受講報告を義務づけるなど、意識の向上に努めている。 ・自己点検・評価活動の一環として、各学科長による、管下の専任教員の研究業績（過去5年間）の確認を実施した。確認の結果、一定の基準を下回っている教員には、学長から文書にて研究活動の進展を促すとともに、2023年度～2024年度の研究</p>

			<p>Ⅲ-A-2[人間科学部共通]</p> <p>①人事給与課を通じて年度ごとの研究業績を学長に報告することを徹底し、自身の研究について点検評価を行い、研究の活性化に努める。</p> <p>②外部資金、科学研究費の獲得を推奨する。</p> <p>③研究倫理教育の受講を徹底する。</p> <p>④学部紀要の年2回の刊行を維持する。</p> <p>⑤研究時間確保のため、業務偏りの改善に努める。</p> <p>⑥FD活動への積極的参加を促す。</p> <p>⑦授業アンケートへのフィードバックを徹底する。必要に応じて、授業アンケートの結果を学部・学科内で共有し、次年度の授業改善に努める。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[総合政策学部]</p> <p>①年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認し、必要に応じて面接を実施し、教育改善・研究活動の推進を図る。</p> <p>②科研費等の外部資金獲得を促す。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[看護学部看護学科]</p> <p>①教員の研究活動促進のための方法を検討する。</p> <p>②科学研究費補助金、外部資金獲得を支援する取り組みを行う。</p> <p>③研究倫理遵守のための全学的取り組みに対して、教員の参加を促進する。</p> <p>④「常磐看護学研究雑誌」(研究紀要)の発刊を継続し、研究成果の投稿を促進する。</p> <p>⑤学部FD活動を実施し、教育・研究活動の改善につなげる。</p> <p>⑥年度末の研究成果報告を徹底する。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[看護学研究科]</p> <p>・Ⅲ-A-1に向けて該当教員の教育研究業績を審査し、研究指導教員・副研究指導教員候補者名簿を作成する。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[教職センター]</p> <p>・教職課程における組織的なFD・SDの実施方策について検討する。</p> <p>・教職センター紀要を年1回刊行するとともに、掲載論文等の質の担保のあり方について検討する。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-3[人間科学研究科] [修士課程]</p> <p>・現行カリキュラムにおける課題を整理し、持続可能なカリキュラムおよび研究指導体制を検討する。</p>	<p>計画の報告を求めた。</p> <p>Ⅲ-A-2[人間科学部共通]</p> <p>①2021(令和3)年度研究業績の提出率100%。研究活性化に向けた全学の点検のなかで、教員は必要に応じて研究計画の再検討に取り組んだ(5件)。</p> <p>②科研費の新規採択数3件</p> <p>③研究倫理教育の受講率100%</p> <p>④第40巻第1号、第2号刊行。</p> <p>⑤授業担当が多い教員を抱える学科では、研究科と連携の上検討し、対応を進めた。</p> <p>⑥常磐短期大学等で実施されるFD活動についても、教授会でアナウンスした。FD活動への参加率84.1%</p> <p>⑦教員単位での、授業アンケートのフィードバックの徹底に努めた。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[総合政策学部]</p> <p>①年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認した。また、全学の取り組みとして一定の業績数に満たない教員については、2023・2024年度の研究計画を提出することで研究活動の推進を図った。</p> <p>②科研費の採択については、研究代表者が2件(申請7件)、研究分担者が4件であった。昨年度とほぼ同様の数となっており、継続して推進する必要がある。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[看護学部看護学科]</p> <p>①過去5年間の研究実績が一定数未満の教員に対して、研究計画の作成・提出を求めた。また、学部FD委員会の企画により、研究遂行のための工夫について研修会を開催した(参加率84%)。</p> <p>②外部資金獲得のための支援の取り組みには至らなかった。2022年度の科研費新規採択件数は1件(研究代表者)のため外部資金獲得の支援は次年度の課題である。</p> <p>③研究倫理順守のためのコンプライアンス教育には教員全員が参加した。</p> <p>④「常磐看護学研究雑誌」第5巻(査読付)を発刊した。投稿申込は10件あったが、投稿は6編、原著論文はなかったため、投稿促進がなされない理由について、紀要編集委員会が調査を行った。今後分析を行う。</p> <p>⑤学部FD委員会の企画により、教育、研究に関するFD活動を実施した。</p> <p>⑥研究成果報告書は全員が提出した。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[看護学研究科]</p> <p>・専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-2[教職センター]</p> <p>・教職課程における組織的なFD・SDの実施方策にかんし、2023年度からの実施に向けて検討を行った。</p> <p>・教職センター紀要第7号を刊行するとともに、掲載論文等の種類の判断方法等について検討を行った。</p> <hr/> <p>Ⅲ-A-3[人間科学研究科] [修士課程]</p> <p>・各授業のコマ展開について確認を行った。</p> <p>・研究科科目の担当が可能な教員の増員を</p>
Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ① 人材多様化への対応 ② 人事採用計画に基づく人材確保			

	<p>Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。</p>	<p>(2) 人材育成の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ② 人事考課制度の活用 ③ 研修制度の充実 ④ FD・SDの強化 	<p>Ⅲ-A-4 [人事給与課] (学校法人常磐大学 2022 年度事業計画より。)</p> <p>(1) 教職員人事制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事務系職員の職位運用体系の整備 ② 65 歳定年 (引き上げ) の検討 ③ 労働時間管理の厳格化とそれに伴う環境整備の推進 <p>(2) 人員計画・人事採用計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校法人全体の現状を踏まえた教職員に関する人事政策の策定 ② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏まえた人員計画、人事採用計画の策定 <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研修体系に沿った体系的な研修の実施 ② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成への取り組み ③ 女性管理職者の登用促進 <p>(4) 大学教員の人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>(5) 認証評価指摘事項を踏まえた人事面からの対応</p>	<p>上申し、心理臨床センター所属教員の採用が検討された。</p> <p>Ⅲ-A-4 [人事給与課]</p> <p>(1) 教職員人事制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事務系職員の職位運用体系の整備 「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」により、職位ごとに必要とされる能力を定めている。人事考課制度により、その考課結果を上位の職位に昇格するための任用基準として運用する条件整備を進めている。 ② 65 歳定年 (引き上げ) の検討 定年年齢の延長は、新規採用人事や給与体系の抜本的な改革と密接不可分であることから、その制度設計について慎重な検討を継続しているが、公務員の定年年齢延長が法制化されたことを踏まえ、2023 年度より段階的に延長していく計画である。 ③ 労働時間管理の厳格化とそれに伴う環境整備の推進 時間労働の是正 (残業時間の上限規制)、過労死防止のための健康確保措置の拡充等が盛り込まれた働き方改革関連法を踏まえ、定時出勤の奨励強化、育児や健康状態など個々の職員が抱える多様な事情への柔軟な対応や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を推進した。 <p>(2) 人員計画・人事採用計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校法人全体の現状を踏まえた教職員構成等に関する人事政策の策定 大学教員の定員管理については、人数、教授数ともに設置基準を充足している状況の下、定年や任期満了等に伴う欠員充足については、その専門性や必要性を見極めた適正数の確保を踏まえた採用活動を実施した。 ② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏まえた人員計画、人事採用計画の策定 事務職員においては、今後の退職者推移を踏まえ、2022 年度に経験者採用を積極的に展開し、2022 年度内に 4 名、2023 年度に 3 名の採用を決定した。 <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研修体系に沿った体系的な研修の実施 2022 年度においては、新規採用職員に対する学内研修のほか、日本私立大学連盟の研修プログラムによる目的別研修を中心とした研修計画を引き続き実施した。また、新任管理職者、女性リーダー育成、若手職員育成研修への派遣によりと実施した。 ② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成 各種の知識、能力、技量の向上等を目的とした自己啓発等への取り組みの推奨と「教職協働」による学校運営を進める必要があることから、事務職員の FD 参加を義務付けた。 ③ 女性管理職者の登用促進 女性活躍推進法による一般事業主行動計画において、女性管理職者の登用促進を掲げており、2022 年度は女性職員 2 名を統括として登用した。今後も女性管理職者の積極的登用を継続し、管理職候補者も含め、将来的な育成に向けた教育訓練の機会を積極的に設け、管理職登用へ反映していく。 ④ 大学教員の人事考課制度の導入に向けた検討 大学教員の人事考課については、未だ導入の検討段階ではあるものの、再任用に係る規程整備等し、任期制教員が定年制へと移行する際に透明性の高い評価基準・方法による審査を実施している。
--	--	---	---	--

<p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。</p> <p>Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。</p>	<p>3. 施設設備</p> <p>(1) 教育環境の整備</p> <p>①計画的なキャンパス整備の推進</p> <p>(2) 安全安心な環境の維持</p>	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書方針に基づく各種資料の収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。 <p>Ⅲ-B[施設設備]</p> <p>○2022（令和4）年度事業計画</p> <p>(1)「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。</p> <p>①見和キャンパス新校舎(新 B 棟)建築工事(2024 年春竣工予定)</p> <p>②空調設備更新(E 棟,H 棟,O 棟 2 階・3 階,T 棟 1 階・2 階,V 棟)</p> <p>③外壁修繕工事(M 棟,Q 棟東側タイル面)</p> <p>④エレベータ更新(O 棟)</p> <p>(2)学生からの要望に基づき、以下を実施する。</p> <p>①トイレの改修工事</p> <p>「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づくトイレ改修工事(G 棟 3 階,O 棟 1 階,Q 棟 5 階)</p> <p>(3)省エネルギーおよび環境保護の取り組み</p> <p>①ボトルフィルター付冷水機の設置</p> <p>②ペットボトルリサイクル専用 Box の設置</p>	<p>(5) 認証評価指摘事項を踏まえた人事面からの対応</p> <p>学長主導で学科ごとに専任教員の研究業績の確認を行い、概ね過去 5 年間の研究業績がない、または著しく不足している場合には、自己点検および研究業績の進展を促した。</p> <p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>Ⅲ-B[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料は「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮して選書を行った。 ・2023 年 2 月から 3 月にかけて、館内に保管してあった個人研究費戻り資料 390 点の除籍作業を行った。 <p>Ⅲ-B[施設設備]</p> <p>○環境整備について以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見和キャンパス新校舎(新 B 棟)建築 工事の着手【2023 年 12 月竣工予定】 ・空調設備更新(E 棟,H 棟,O 棟 2 階・3 階, T 棟 1 階・2 階,V 棟) ・外壁修繕工事(M 棟,Q 棟東側タイル面) ・エレベータ更新(O 棟) <p>○トイレ整備(温水洗浄便座化工事)について以下を実施した。</p> <p>①2022 年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G 棟 3 階,O 棟 1 階,Q 棟 5 階 <p>②整備年次計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度・・・F 棟 1 階,Q 棟地下 1 階・3 階・4 階,U 棟 1 階 ・2024 年度・・・G 棟 4 階,M 棟 4 階, O 棟 3 階,R 棟 2 階・3 階 <p>○省エネルギーおよび環境保全の取り組みについて以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボトルフィルター付冷水機の設置 ・ペットボトルリサイクル専用 Box の設置
<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。</p>	<p>3. 施設設備</p> <p>(1) 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 環境の充実 	<p>基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</p> <p>Ⅲ-C-1[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度、2020 年度、2021 年度、2022 年度に実施した見和キャンパス内の無線 LAN アクセスポイント追加について、継続して 2023 年度に追加するための設置計画を検討する。 	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>Ⅲ-C-1[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備の一環として、授業運営やカリキュラム等を踏まえて学事センターと協議の上、無線エリア増設箇所として、教室・演習室 46 箇所、体育館（アリーナ、多目的室）桜の郷キャンパス教室、演習室 9 箇所を増設した。
<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の改善 ・中期財務計画の策定と精査、見直し ・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制 	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>Ⅲ-D-1[会計経理課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収支差額均衡化の維持 ・事業活動収支差額の均衡化を図るため、在籍者数に応じた予算の配分調整と適切な執行管理を実施 <p>①経常的経費支出の適正化</p> <p>②教育研究経費支出の適正化</p>	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>Ⅲ-D-1[会計経理課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度予算は、新校舎建築工事を主とした大口の事業計画が含まれるが、法人全体として経常的経費の抑制が図られており、収支差額は収入超過の見込みである。また本学においても、入学定員確保に加えて看護学部の経常費補助金受給開始の影響もあり、主たる財源での安定的な維持が図られ、収入超過が見込まれる状態である。健全性の維持（均衡化）については、現在経過中であるため、決算により示す予定である。 ・教育研究経費比率については、2022 年度予算値ではあるが法人全体は 34.3%、本学は 33.4%で全国平均と同等の水準となり、教育研究の維持、充実に資する資金配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、決算により示す予定である。 <p>令和 4 年度版 今日私学財政 参照 医歯系法人を除く大学法人の全国平均：34.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度予算においては、法人の財務状況や設置学校の組織改編、学生生徒の入

	<p>Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。</p>		<p>Ⅲ-D-2 ・「TOKIWA VISION 2023」に基づく環境分析、および経営実態、財政状況に基づく経営計画の策定</p>	<p>学者動向を見据え、予算編成会議での協議内容を基に、予算配分を行った。</p> <p>Ⅲ-D-2 ・「TOKIWA VISION 2023」について、理事会が行う「定期的な達成状況の検証」の結果に基づき、内外の環境を踏まえ、各学校、常任理事会および理事会において検討のうえ、各年度の事業計画を策定している。</p>
--	--	--	---	--

IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ] IV-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。</p>	4 管理運営 (1) 法人内学校間連携の強化	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ] IV-A-1[総務課] ・常勤役員および各学校長間において定期的な情報共有・課題検討の機会を創出する。 ・理事会・評議員会において、「TOKIWA VISION 2023」の達成状況を検証する。</p>	<p>[基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップ] IV-A-1[総務課] ・理事長、学長、常任理事、諸学校長を構成員とした課題検討会および同メンバーに副学長等を構成員に加えた学校間連携協議会を定期的に開催した。 ・各担当から集約した「TOKIWA VISION 2023」の達成状況について、評議員会(2022年11月24日)で諮問し、理事会(2022年11月24日)において検証した。</p>
	<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ] IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。</p>		<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ] IV-B-1 ・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、感染症対策と教育研究活動の両立を図る。</p>	<p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ] IV-B-1 ・「常磐大学および常磐短期大学における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」については、随時見直しを行い、必要に応じて改訂するとともに、適宜諸活動における取扱い等を示し、適切な運用に努めた。 ・授業については、「授業運営等に係る留意事項等について」等によりその適切な実施に努めた。</p>
	<p>[基準IV-C ガバナンス] IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。</p> <p>IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。</p> <p>IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。</p>		<p>[基準IV-C ガバナンス] IV-C-1[監査室] ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を行う。</p> <p>IV-C-2[総務課] ・評議員会を理事会に合わせ定期開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、法人の業務に関する重要事項を諮問する。</p> <p>IV-C-3[総務課] ・情報公開に関する各法令等の規定に基づき、速やかにわかりやすく必要な情報を公開する。</p> <p>IV-C-3[人間科学研究科] [修士課程] ・大学院設置基準教員数を念頭に置きつつ、同時に、領域ごとの院生の人数を加味して、研究科の運営体制について検討を継続する。 ・研究科委員会のもとに置かれている各委員会の業務を精査し、可能であれば委員会組織と活動のスリム化を図る。全学の委員会については学部等から選出される委員との兼任可否の検討等を進める。 ・第Ⅲ領域においては、研究指導教員と在学院生数のアンバランスが恒常化しているため、是正に向けた対策を検討する。</p>	<p>[基準IV-C ガバナンス] IV-C-1[監査室] ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を会計監査人、監査室と連携し、監査を遂行した。また、監事は理事会、評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べた。</p> <p>IV-C-2[総務課] ・理事会開催前に評議員会を開催し、法人の業務に関する重要事項について諮問した。</p> <p>IV-C-3[総務課] ・各法令等に基づく公開すべき情報について、それぞれに定められた期間内に、最新の情報を公開した。</p> <p>IV-C-3[人間科学研究科] [修士課程] ・学則変更時間に時間を費やしたため、研究科の運営体制についての検討は未着手である。 ・看護学研究科の設置に伴い、各委員会規定(やその中における委員会構成)の見直しが行われた。共同運営となった委員会における業務の精査は、今後の課題である。 ・検討の結果、一部の委員会では、研究科と学部等で選出される委員を兼任している。 ・第Ⅲ領域においては、在籍院生数に見合った研究指導教員の配置に向けた対応を進めた。 ・第Ⅲ領域においては、入試段階で厳正な合否判定を維持し、領域の入学定員を守ることを心がける。</p>

以上